

令和7年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

(事務事業評価)

行政チェック市民会議 資料

令和7年11月



三次市経営企画部企画調整課

令和7年度評価対象事業一覧

通し番号	事務事業名	担当課
1	健康診断事業	健康推進課
2	オーラルフレイル予防事業	健康推進課
3	みよしくるさとランチ事業	健康推進課
4	運動の推進事業	健康推進課
5	休日夜間急救センター運営事業	健康推進課
6	医師育成奨学金貸付事業	健康推進課
7	医療機器等整備事業	病院企画課
8	24時間365日小児救急医療	病院企画課
9	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課
10	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課
11	緊急通报装置給付事業	高齢者福祉課
12	外国人介護人材確保支援事業	高齢者福祉課
13	介護事業所人材育成等支援事業	高齢者福祉課
14	障害者支援センター事業	社会福祉課
15	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課
16	地域生活支援拠点等整備事業	社会福祉課
17	生活サポートセンター事業(旧生活困窮者自立支援事業)	社会福祉課
18	男女共同参画推進事業	共生社会推進課
19	女性活躍推進プラットフォーム事業(アシタ lab.)	共生社会推進課
20	高校生国際理解支援事業	共生社会推進課
21	国際交流団体活動支援事業	共生社会推進課
22	平和祈念事業	共生社会推進課
23	希少野生動植物保護事業	環境政策課
24	わんにゃんセンター設置事業	環境政策課
25	脱炭素普及啓発事業	環境政策課
26	公共施設解体事業	財産管理課
27	生活用水施設整備補助事業	環境政策課
28	小規模市道県道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課
29	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課
30	小規模市道県道整備事業(路面保全業務)	土木課
31	市道整備事業	土木課
32	橋梁改良事業(橋梁点検・補修)	土木課
33	生活道整備工事費補助金	土木課
34	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課
35	公共下水道事業	下水道課
36	汚水処理施設統廃合事業	下水道課
37	市民DX推進事業	情報政策課
38	コンビニ交付事業	市民課
39	地籍調査事業	財産管理課
40	尾瀬山公園周辺整備事業	都市建築課
41	三次地区にぎわい創出事業	都市建築課
42	巴峡みよしかわまちづくり計画事業	都市建築課
43	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課
44	空家等対策事業	都市建築課
45	生活交通確保対策事業	まちづくり交通課
46	JR芸備線・福塩線利用促進事業	まちづくり交通課
47	高齢者運転免許自主返納支援事業	まちづくり交通課
48	AI活用型オンラインバス事業	まちづくり交通課
49	小規模崩壊地復旧事業	農政課
50	自主防災組織活動支援事業	危機管理課

通し番号	事務事業名	担当課
51	避難行動要支援者支援事業	危機管理課
52	広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	都市建築課
53	ブロック塀等安全確保事業	都市建築課
54	ネウボラみよし事業	健康推進課
55	子どもの予防的支援事業(旧ネウボラDX事業)	こども家庭支援課
56	地域子育て支援センター運営事業	こども家庭支援課
57	こども発達支援センター運営事業	保育課
58	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	健康推進課
59	医療的ケア児保育支援事業	保育課
60	保育体制強化事業補助金	保育課
61	障害児等保育事業補助金	保育課
62	保育士確保対策事業補助金	保育課
63	こども家庭センター運営事業	こども家庭支援課
64	子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ)	社会教育課
65	子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業)	社会教育課
66	こども医療費助成事業	こども家庭支援課
67	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	こども家庭支援課
68	みよし森のポッケ運営事業	こども家庭支援課
69	病児・病後児保育事業	こども家庭支援課
70	子育て短期支援事業	こども家庭支援課
71	多子世帯保育料軽減事業	保育課
72	幼稚園給食費・保育所給食費軽減事業	保育課
73	校務支援システム活用事業	学校教育課
74	三次版学校ICT活用事業	学校教育課
75	学校支援員等配置事業	学校教育課
76	外国语指導助手派遣事業	学校教育課
77	読書活動推進事業	学校教育課
78	みよし結芽人育成事業	学校教育課
79	読解力向上事業	学校教育課
80	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課
81	部活動指導員活用事業	学校教育課
82	コミュニティ・スクール充実事業	学校教育課
83	中学校部活動地域移行推進事業	学校教育課
84	高校生地域活動支援事業	社会教育課
85	地域学校協働活動推進事業	社会教育課
86	学校給食教育推進事業	学校教育課
87	子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課
88	重要文化財等保存修理事業	社会教育課
89	史跡寺町廣寺跡整備事業	社会教育課
90	文化振興活動支援事業	社会教育課
91	社会教育振興事業	社会教育課
92	スポーツのまちみよし応援事業	共生社会推進課
93	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	社会教育課
94	女子野球チーム支援事業	共生社会推進課
95	シティプロモーション事業	秘書広報課
96	情報発信事業	秘書広報課
97	DoTS(Design of Terminal SETOUCHI)参画事業	企画調整課
98	縁つなぐ出会い創出支援事業	まちづくり交通課
99	みよし暮らし推進事業	まちづくり交通課
100	移住支援金	まちづくり交通課

通し番号	事務事業名	担当課
101	みよしのよしみファンクラブ事業	まちづくり交通課
102	地域おこし協力隊事業	まちづくり交通課
103	集落支援員事業	まちづくり交通課
104	元気な地域創造施設整備支援事業	まちづくり交通課
105	自治振興活動費補助事業	まちづくり交通課
106	協働のまちづくり支援事業	まちづくり交通課
107	地域共創まちづくり支援事業	まちづくり交通課
108	担い手育成・強化事業(集落法人等新規雇用事業)	農政課
109	担い手育成・強化事業(農地集積支援事業)	農政課
110	担い手育成・強化事業(認定新規就農者育成支援事業)	農政課
111	担い手育成・強化事業(農業研修者受入支援事業)	農政課
112	担い手育成・強化事業(認定新規就農者リースハウス等整備支援事業)	農政課
113	堆肥購入促進事業	農政課
114	農業振興団体等補助事業	農政課
115	農業振興資金利子補給費補助事業	農政課
116	有機農業等推進事業	農政課
117	農畜産物の生産力強化事業(振興作物产地化推進支援事業)	農政課
118	農畜産物の生産力強化事業(果樹・花き生産振興支援事業)	農政課
119	農畜産物の生産力強化事業(麦・大豆等生産振興推進事業)	農政課
120	農畜産物の生産力強化事業(6次産品化支援事業)	農政課
121	農畜産物の生産力強化事業(地産地消応援事業)	農政課
122	農畜産物の生産力強化事業(畜産経営支援事業)	農政課
123	農畜産物の生産力強化事業(和牛改良増進事業)	農政課
124	農畜産物の生産力強化事業(酪農経営支援事業)	農政課
125	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課
126	薬用作物等栽培促進事業	農政課
127	スマート農業推進事業(農業)	農政課
128	スマート農業推進事業(鳥獣)	農政課
129	有害鳥獣対策事業	農政課
130	環境保全型農業推進支援事業	農政課
131	森林經營管理等事業	農政課
132	森林資源利用促進事業	農政課
133	濃密林間伐事業	農政課
134	搬出間伐体制強化支援事業	農政課
135	林道等補修事業	農政課
136	住宅リフォーム支援事業	商工観光課
137	みよし産業応援事業	商工観光課
138	小規模事業者経営持続支援事業補助金	商工観光課
139	商工振興事業補助金	商工観光課
140	工場等設置奨励事業	商工観光課
141	デジタル系企業誘致推進事業	商工観光課
142	オフィスビジネス系事業所設置奨励事業	商工観光課
143	コワーキング施設等整備支援事業	商工観光課
144	観光戦略推進事業	商工観光課
145	三次の鶴飼体験活動事業	商工観光課
146	インバウンド誘客推進のための国際交流員専用事業	商工観光課

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	R7年度 評価事務事業数
政策1 健康で安心感のある くらし	1. 保健・医療	8
	2. 福祉	9
	3. 多文化・共生	5
小計	22	
政策2 安全で快適な生活環境	1. 自然環境	3
	2. 生活基盤	23
	3. 防災減災・安全	5
小計	31	
政策3 子どもの未来応援	1. 子育て	19
	2. 教育	14
小計	33	
政策4 豊かな心と生きがい	1. 芸術・文化	5
	2. スポーツ	3
小計	8	
政策5 いきいきとした地域	1. 定住・交流	8
	2. 住民自治	5
小計	13	
政策6 活力ある産業	1. 農林畜産	28
	2. 商工	8
	3. 観光	3
小計	39	
合計	146	

○達成状況評価

△	【参考】 R4年度評価		【参考】 R5年度評価		【参考】 R6年度評価		R7年度評価			
	2次評価		2次評価		2次評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合
◎ (大きな成果)	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		31	81.6%	117	79.6%	119	81.5%	101	69.2%	
		4	10.5%	19	12.9%	14	9.6%	27	18.5%	
		3	7.9%	1	0.7%	2	1.4%	2	1.4%	
		0		10	6.8%	11	7.5%	16	11.0%	
		38	100.0%	147	100.0%	146	100.0%	146	100.0%	
○ (一定の成果)										
△ (成果が低い)										
✗ (成果がない)										
— (評価不能)										
合計										

○継続区分

△	【参考】 R4年度評価		【参考】 R5年度評価		【参考】 R6年度評価		R7年度評価			
	2次評価		2次評価		2次評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合
①拡大	3	2.4%	1	2.6%	0		0		0	
②縮小	4	3.2%	0		3	2.0%	2	1.4%	2	1.4%
③継続	107	86.3%	32	84.2%	117	79.6%	131	89.7%	126	86.3%
④期間満了	10	8.1%	4	10.5%	24	16.3%	13	8.9%	17	11.6%
⑤廃止	0	0.0%	1	2.6%	3	2.0%	0		1	0.7%
合計	124	100.0%	38	100.0%	147	100.0%	146	100.0%	146	100.0%

			事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)					2次評価			
						達成状況	継続区分	縮小内容	達成状況評価		継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針		達成状況	継続区分	縮小内容
健康で安心感のある暮らし	保健・医療	3	地域で支える医療体制づくり	24時間365日小児救急医療	病院企画課	○	継続		他院の協力を得ながら24時間365日の救急医療を継続している。小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、成果をあげていると判断した。	市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに応えている。本事業を継続することにより、偏北地域の拠点病院としての役割を果たすものである。	継続するためには、医師の確保が必要である。	引き続き、広島大学病院等との連携のもと、医師の確保に努める必要がある。		○	継続		小児救急医療拠点病院として、24時間365日の小児救急医療を継続して取り組むことで、安心して子育てできる支援体制が維持されている。1次評価の課題にある通り、こうした支援体制を維持するためには医師の確保が必要であることから、引き続き、広島大学病院等と連携し、医師確保に取り組む。
福祉	安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進	1	安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課	○	継続		包括は、地域の高齢者に関するさまざまな悩みの「総合相談窓口」として重要な役割を担っており、地域包括ケアの中核機関として相応しい機動的な対応ができるよう、他機関との調整、引き継ぎも円滑に実施されている。	複雑化・複合化した課題を抱える高齢者やその家族等への切れ目のない支援の必要性は年々高まっており、地域における医療・介護の連携強化や、包括の機能強化を図っていく必要がある。	・課題を踏まえた効果的な事業実施・地域包括支援センターの認知度	人材確保を含め、業務、運営、体制等様々な課題に対して、市と包括で、緊密な連携体制を維持・強化する。		○	継続		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせよう。引き続き、本業務の委託先である三次市社会福祉協議会との連携強化を図るとともに、安定した推進体制の確立に取り組む。
		9		10 高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	○	継続		訪問による見守り活動は、安否確認は自より、健康状態や生活状況の異変に気づきやすく、早期に支援機関につながっており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進するためにも、活動を継続して実施する必要がある。	地域のつながりが希薄化し、近所付き合いを通じた見守りが減少している中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進するためにも、活動を継続して実施する必要がある。	・巡回相談員の負担軽減・巡回相談員が相談しやすい環境づくり・持続可能な見守り活動	・巡回相談員と地域包括支援センターとの円滑な連携への相互理解の充実。・新たなICT活用の研究を進める。		○	継続		引き続き、巡回相談員や協力員のほか、民間事業者等の多様な主体と連携し、持続可能な見守り体制の構築に取り組む。特に、1次評価の取組方針にあるICTの活用については、他市町の事例等を調査研究し、高齢者であっても利用可能な方法を検討する。
		11	緊急通報装置給付事業	高齢者福祉課	○	継続			緊急や事故などの緊急時に、迅速かつ確実に救助を求めることができる。緊急通報装置の給付は、在宅の高齢者等にとって、不安を解消し、安全・安心な暮らしにつながっている。	緊急通報装置は、ひとり暮らしの高齢者や障害の方にとって、緊急時の不安を軽減し、安全を確保する上で非常に有効であり、継続は必要である。	・機器の購入に際し、発注から納品までの期間が長くなっている。・機器の購入費の高騰	随時、互換性のある適正な機器の情報を収集するとともに、現行機器の納期管理を徹底する。		○	継続		本事業は、在宅の高齢者等の安全・安心につながる取組である。在宅の高齢者等の不安を解消し、安全・安心な暮らしにつなげていくためにも、引き続き、互換性のある適正な機器の調査研究を行うとともに、高齢者等見守り隊事業と連携を図ながら、効果的な取組を進める。
		12	外国人介護人材確保支援事業	高齢者福祉課	—	継続		新規事業であり、現時点では成果を図ることができないため。	昨年度から、老人施設連絡協議会やみよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会とともに外国人介護人材確保の取組を進めしており、新設した本件支援事業を今年度から複数年にわたり継続的に実施することにより、市内における外国人による介護人材確保の加速化を図る必要がある。	介護事業所が外国人介護人材を受け入れるためには、受け入れへの不安や経済的負担などが大きく、これを解消するための支援が必要である。	介護事業所における受け入れへの不安や経済的負担などの課題を踏まえ、本件支援事業を継続実施するよう検討する。		—	継続		本補助制度を活用した介護事業者に対してアンケート調査等を実施し、「本補助制度の活用が介護サービスの提供に必要な人員充足につながったか」どうかを把握することで、めざす姿に対する成果を測定していく。	
		13	介護事業所人材育成等支援事業	高齢者福祉課	△	継続		介護福祉士資格の取得につながっている割合が減少傾向にあり、めざす姿に向かってまだ十分な成果に至っていない。	介護現場における人材不足は続いているが、継続して介護人材の確保・育成を支援する取組が必要である。研修に対する助成は雇用する側、雇用される側双方からの支援ニーズが高い。	申請件数を増やすために、さらなる制度の周知に取り組む必要があるとともに、支援ニーズと市の支援策にミスマッチがないか、随時事業所等の意見を把握する必要がある。	令和7年度の制度改正による状況を把握して分析しながら、来年度以降、現場ニーズの把握と制度内容の改善を引き続き検討する。また、市主催での研修会・セミナー等の実施を検討する。		△	継続		今年度は制度改正初年度であることから、見直しの内容を中心に制度の周知に取り組み、申請件数の増加を図る。また、1次評価にある通り、今年度の申請状況等を把握・分析し、めざす姿の実現に向かって効果的な制度となるよう介護事業所等と連携しながら取り組む。	
2	ライフスタイルに応じた障害福祉の推進	14	障害者支援センター事業	社会福祉課	○	継続		指標として、ニーズの到達度を示すことは難しいが、障害があつても地域で生活を続けることができる社会として、社会参加できる場の提供等を行っている。また、相談支援窓口として、各種相談、虐待対応等を行うとともに、継続的な訪問、他機関との情報共有や連携等を行うことで、相談当事者の環境等の整備、改善を図っている。	上記の達成状況評価の根拠から、継続は必要と考える。ただし、業務については、社会福祉協議会内に障害者支援の事業等の配置も可能となっているが、総体的に人員が不足している。今後、事業の実施のためには、障害者支援センターだけではなく、社会福祉協議会での人員確保が必要と考える。配置の状況によっては、業務の削減も視野に入れなければならないことも懸念される。	社会福祉協議会内の人事異動等により、専門職等の配置も可能となっているが、総体的に人員が不足している。今後、事業の実施のためには、障害者支援センターだけではなく、社会福祉協議会での人員確保が必要と考える。	業務の精査等により、対応可能な業務、社会福祉協議会で実施する業務等を整理し、障害者に対する支援等の業務を実施できるようにしていく。		○	継続		障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、総合的な相談拠点として、引き続き、関係機関と連携して取り組む。また、社会福祉協議会と連携しながら、本事業を将来にわたって継続できるような仕組みづくりについて検討を行う。	

			事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価		
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏えた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容
健康で安心感のある暮らし	福祉	2	ライフステージに応じた障害福祉の推進	15 障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	○	継続	各申請者の利用ニーズに応じるため、タクシーカードと燃料券の選択制を継続し、その方にあった利用の仕方を選択していくことで、社会参加促進につなげることができている。	障害者の社会参加の促進、経済的負担の軽減を図るために、今後も福祉タクシー券、燃料券の発行は必要と考える。	特になし	引き続き、申請時に制度の主旨を説明し、利用種別や障害程度による枚数の違いを理解していただいたうえで、助成券の利用を促す。	○	継続		引き続き、めざす姿の実現に向けて、運用上の課題を整理しながら事業に取り組む。
		16 地域生活支援拠点等整備事業	社会福祉課						対応できる施設は確保できており、緊急受入の体制は確保できている一方で、在宅で生活している障害者本人、家族等に制度説明をしているが、現時点では必要性を感じておられないケースが多く、事前登録者数が増えていない。	障害サービスを利用していない支援の必要な障害者について、緊急的な対応が必要となることから継続した取組が必要である。	特にサービス未利用者の緊急的な受け入れは、身体状況等の把握が難しい場合があり、事前の利用も含め利用の周知が必要と考える。制度の周知から登録へつなげることが本制度の根本であるが、それまでに区分設定を行い、サービスを利用し、事業所で状況を把握すると、登録がなくとも施設の空き状況次第では対応が可能である。	障害サービスの利用や他の制度との関係性もあるが、生活の場所の確保、緊急時の受け入れなどを考えれば、類似の制度があることから、サービス利用計画等を通して、あらかじめ緊急時の対応も準備できれば、何らかの対応は可能となってくるのではないかと考える。	△	継続	
		3	心のかようまちづくり	17 生活サポートセンター事業(旧生活困窮者自立支援事業)	社会福祉課	○	継続	相談者が完全に自立していくことは件数的に少ないが、生活困難の改善に向けた指導、助言を行い、市や他の機関との連携を図り、自立に向けた支援はできている。	一度、終了となった相談者が、再度相談することも多い、合わせて、対応はしているが、課題が多様化し、解決に至らない相談も増えている。こうした相談者の対応は、窓口を明確にして継続した対応が必要となることから継続は必要と考えている。	近年、相談内容が複雑化しており、単純に初回指導のみで解決するケースは少なくなっている。	多様化する相談内容に対し、引き続き、関係機関や市連絡部署と連携し、生活困難の改善に向けた指導、助言等に取り組む。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…本事業の社会福祉協議会への委託により、生活資金の貸付相談窓口が一本化され、利用者の利便性向上につながることも、生活困窮者や介護を必要とする人、障害者への支援がより包括的な体制で提供できるようになっている一方で、「生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合」は減少傾向にあるため△が妥当。 ●生活サポートセンターの相談について、初回相談のみでなく、その後の支援も含めた「課題解決に至った割合」を算出するなど、めざす姿に対する成果を的確に把握できる指標の算出方法を検討する。
	多文化・共生	1	一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進	18 男女共同参画推進事業	共生社会推進課	○	継続	めざす姿に向けて、数値の向上が見られる。成果が上昇していないものもあるため、令和6年度の計画推進の取りまとめを行い、より効果的な事業を推進していく必要がある。	市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方ににおいて充実した人生を送るために、男女それぞれが活躍できる社会の実現は必要であり、継続した取組が必要である。関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタラボ、と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に係る人材育成を意識しつつ、取組を継続する。	仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている。 市が設置する審議会等への女性委員の登用率が下がっている。 男女共同参画講演会など啓発活動やイベントの開催による市民への理解や周知を図っているが、非常に参加者が少ない。必要性を感じていないのではないか。	継続して、審議会等委員への積極的な女性の登用について、所長通知を送付し、女性が減少している審議会等について個別に対応を行う。 課題を踏まえ、男女共同参画推進のあり方、取り組み方を、再度、検討したい。	○	継続		妊娠中に職場で配慮されている女性の割合は9割以上、積極的に育儿をしている父親の割合も約9割と、出産・育児の面に関しては、男女共同参画に係る理解の浸透・機運醸成が進んでいる。1次評価の課題・取組方針にある通り、講演会の参加者数が低調であることから、市民が参加したいと思えるような内容を検討するなど、今後の男女共同参画推進のあり方や取り組み方について見直しを行う。
		19	女性活躍推進プラットフォーム事業(アシスタラボ)					アシスタラボ、を拠点に、女性がそれぞれのライフステージに合わせて柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業、就業セミナーや専門家による個別相談を実施している。また、アシスタラボ、会員、アントレース認定者累計、女性起業者等増加しており、女性が自分からしく「働く」ことを後押しできていると考える。	他の自治体にはない女性が「集える場」であり、仕事面(起業に特化)で女性が社会進出に向け準備しスタートできる拠点であることが継続する。	7年間同じ業者に委託している。アシスタラボ、会員等も増え業務量も増加することに伴い、委託料も増額になる。委託内容や委託業者等を検討する必要がある。また、この事業は女性の働くを支援する目的であったが、求められる事業が拡大しており、現状の体制では対応しきれない。	委託する内容と直営の内容を検討し、予算の範囲内で業務を行っていく。また、昨年度、この事業のあり方を内部で検討し、引き続き実施していくこととしたが、提言内容に対して、再度、この事業のめざすところやあり方を検討する必要がある。	○	継続		アントレース認定者数やアシスタラボ、会員数、来場者数は増加していることから、めざす姿に向かって一定の成果があったといえる。1次評価の課題・取組方針にある通り、本事業に求められることは拡大していることから、めざす姿や目的を改めて整理し、今後の事業のあり方について検討を行う。
2	平和の継承と国際交流の推進	20	高校生国際理解支援事業	共生社会推進課	○	継続	市内高等学校を対象とし、異文化交流事業に對して、補助金を交付し、異文化交流の促進を図った。交流事業に参加することで異文化交流に対する関心を深め、語学力の向上や異文化への理解を育むことに一定の成果があった。	本事業を継続することで、より多くの生徒に異文化を体験してもらいたい、国際感覚豊かな人材の育成につなげる。	昨年同様、実施校が2校となっており、未実施校への働きかけが必要である。 また、同類の県補助金があるため、内容を検討する必要がある。(未実施校は県補助金を活用している。)	補助金の内容等検討する。 本事業を活用した各学校の特色ある取組を効果的に発信できるような組みを検討し、事業実施の依頼を行。	○	継続		県の補助金の内容について調査研究を行う。その結果、目的や補助対象、補助額等について本市の補助制度と重複するようであれば、制度の廃止も視野に入れながら、内容を再検討する。県の補助金と棲み分けが可能であれば、県の制度との違いを整理したうえで、市内3高校に働きかけを行う。	
		21	国際交流団体活動支援事業					市内の国際交流推進団体を対象とし、訪問団体へ入室事業や派遣事業、交流事業に対し補助金を交付し、活動の支援を図った。事業の参加者からは、異文化への理解が深まった等の意見があり、一定の成果があった。	本事業を継続することで、市内国際交流推進団体が実施する事業が継続され、国際感覚豊かな人材の育成につなげる。	事業の参加者が一部に限られているため、各団体と連携を図りながら、より多くの市民が参加できるよう見直しが必要である。 カナダメイプルリッジ市との交流事業については、先方の都合で実施が困難となっている。	国際交流事業(アメリカ市やハイデラバード市の入室事業)について、市内の学校で交流事業等を行い、生徒との交流体験を行う。また、三次市国際交流協会がつなぎ役となつて、各団体と連携し、まずは国際交流に興味を持たれている市民が交流できる場や仕組みを検討していく。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…国際交流人は増加傾向にあり、めざす姿に向かって一定の成果があったと判断できることから〇が妥当。グローバル化・多文化共生が進む中で、今後も異文化への理解は重要となることから「継続」が妥当。 ●本事業は、今年度で要継続期限を迎えることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。また、今年度から実施するアンケート調査により、めざす姿に向けた達成状況を確実に把握し、効果的な取組につなげていく。

			事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)				2次評価				
						達成状況	継続区分	縮小内容・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏えた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容・拡大内容	特記事項
健康で安心感のある暮らし	多文化・共生	2	平和の継承と国際交流の推進	22 平和祈念事業	共生社会推進課	○	継続		平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るため、「平和の灯ろうコンテスト」等の平和推進事業を実施している。多くの市民が参加することにより、恒久平和の浸透を図っている。	さらに多くの市民に参加してもらいたい、平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るためにも事業内容、または新事業を検討する必要がある。	さるに多くの市民に参加してもらいたい、平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るためにも事業内容、または新事業を検討する必要がある。	今年度は、節目の年として特別な内容で行うが、より多くの市民が参加できるよう、来年度以降の事業について検討していく。	○	継続		近年の不安定な世界情勢や昨年の日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞などにより、平和に関する関心は高まっていることから、若年層を含めた多くの市民が参加できる取組を検討する。あわせて、被爆80年の節目として取り組んだ事業を中心、その成果と課題を整理するとともに、平和に関する取組を形骸化させないためにも、参加者が主体的に考え、行動できる仕組みを検討する。
安全で快適な生活環境	自然環境	1	自然保護・生活環境の保全	23 希少野生動植物保護事業	環境政策課	○	継続	保護活動団体の後継人材育成に向けて、紹介パネルの掲示など保護活動の周知啓発に取り組んだほか、保護活動団体と連携して実行委員会を組織し、市内小学生を対象に募集し「みよし自然環境体験」を開催した。	保護指定種であるナガヤダルマガエルについて、特に活動範囲が危ぶまれているとの危機意識を共有し、当該保護活動団体や吉岡安田地区の自治振興会及び有識者を交えた関係者協議会を実施し、持続可能な保護活動のあり方について検討することとしている。	課題解決に向けた取組に新たに着手したところであり、これらの取組を継続していくことで成果につなげていく。	・活動の周知啓発 -後継人材の育成	課題解決に向けて、R6年度の新たな取組を継続し、引き続き、保護活動団体と連携した取組を推進する。	○	継続		新たに小学生を対象とした体験活動に取り組むなど、後継人材の育成に関する取組が進んでいる。引き続き、保護活動団体と連携しながら後継人材の育成に取り組むとともに、市民の保護意識の醸成・啓発に取り組む。
		24	わんにゃんサポーター設置事業					今年度から取り組む事業であり、指標に成果が生じていないため。	本事業は市民の安全で快適な暮らしと動物の福祉がともに守られている人と動物との調和のとれた共生社会の実現につながる取組であり、継続した取組が必要である。	同い主マナー啓発の充実強化	わんにゃんサポーターへの研修を重ね、サポーターの活動内容として「飼い主へのマナー啓発」の追加等を検討する。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「(評価不能)」が妥当。 ●めざす姿を実現するため、広島県動物愛護推進員と連携しながら活動に取り組む。また、地域によりわんにゃんサポーターの負担が偏らないよう、多様な媒体を活用しながら効果的な広報を行い、わんにゃんサポーターの確保に取り組む。	
2	脱炭素社会の実現、循環型社会の推進	25	脱炭素普及啓発事業	環境政策課	○	継続	温室効果ガス排出量は減少しており、これまでの取組により大人や地域、企業経営者等への啓発効果が認められる。	持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、取組の継続が必要である。	特になし	「みよし未来環境宣言」「みよし未来環境条例」に基づき、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取組を推進するとともに、みよし未来環境会議の活動を通じた人材育成や環境教育に引き続き取り組む。	—	継続		●達成状況評価…成県指標の実績値が未公表となっており、めざす姿に対する結びつきが見えづらいことから「(評価不能)」が妥当。 ●みよし未来環境会議による継続的な普及啓発活動のほか、令和6年6月の「みよし未来環境宣言」表明、令和7年4月の「みよし未来環境条例」施行、民間事業者と連携したリユース活動の推進、出前講座の開催などを実施している。持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、引き続き、様々な手段や団体等と連携しながら取組を進めている。また、アンケートの実施などにより、めざす姿に対する本事業の成果分離れるよう、適切な成果指標の検討・設定を行う。		
生活基盤	1	安全で良好な生活環境づくり	26 公共施設解体事業	財産管理課	○	継続	本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでいる。	本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでおり、目標の達成に向けて継続した取組が必要である。	今後は比較的大規模な公共施設の解体が見込まれ、多額の予算が必要となる。このことから、限られた予算の中で解体ができる施設数が減少することが見込まれる。	一定程度の予算を確保し、優先順位を見極めながら取り組んでいく。	○	継続		公共施設等総合管理計画に定める「平成28年度末の公共施設数から3分の1を削減」の実現について、年次別に見ると、老朽化が進行し解体が必要となる施設は着実に減少している。令和7年度は公共施設等総合管理計画の中間年(10年)であり、個別設計計画の計画最終年度となるため、これまでの成果・課題を整理し、財源の確保や優先順位の設定などを含め、次年度以降の取組方針を検討する。		
		27	生活用水施設整備補助事業	環境政策課	○	継続	渇水時と溢水時で申請数の増減はあるが、本事業により水源の確保・水質改善が図られている。	渇水時と溢水時で申請数の増減はあるが、支所エリアを中心に補助要望が多くあるため、継続した取組が必要である。	特になし	引き続き、分かりやすく利用しやすい補助制度を検討していく。	○	継続		1次評価にある通り、年度により本補助制度の活用数に増減はあるものの、およそ横ばいで推移しており、毎年度、一定のニーズがある。引き続き、めざす姿の実現に向かって、制度の周知を図るとともに、1次評価の取組方針による通り、申請者の視点から利用しやすい制度となるよう、周知や手続の方法を見直し直しながら取り組む。		
		28	小規模市道県道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	○	継続	道路賠償件数は減少しており、将来的に0件をめざす。	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない(道路法第42条)ため、本事業の継続が必要である。	財源の確保(緊急自然災害防止対策事業債・公共施設等適正管理推進事業債等)	主要事業要望提案等により、国・県に対し財源確保の要望を行ふ。	○	継続		道路賠償件数は減少しており、引き続き、パトロールやLINE通報等を活用し、道路損傷等による異状箇所の迅速な状況把握に取り組む。また、今後も道路・橋梁の老朽化に伴い、多くの修繕件数が想定されるため、安定的な財源を確保するとともに、計画的な修繕に取り組む。		

			事務事業評価結果												
取組の柱 大項目	施設番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価			
					達成状況	継続区分	縮小内容・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容・拡大内容	特記事項
安全で快適な生活環境基盤	1	安全で良好な生活環境づくり	29 小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	○	継続	申請件数、報償費支給総額の状況からみて事業へのニーズは高く、良好な道路環境が維持できている。	市道の維持管理には市民協働の力が必要なため、継続が必要である。	協働のまちづくりとして、市道の維持管理に一定の成果が見込める一方で、地域の限界集落化による相い手不足が懸念される。また、燃料等による報償費の単価見直しの要望も出ている。	地域の高齢化や限界集落化により、地域に居住する住民自身による作業が難しくなってきてることを考慮し、作業従事者の居住地や人数を問わないものとする修正を検討し、他地域からの参画の機会を得られるよう図り、引き続き、地域活動による市道維持の協働を促す。なお、近隣市町と比較して現在の設定単価は高い水準であることから、報償費単価の見直しは検討しない。	○	継続		地域住民による市道の維持・管理について、地域の高齢化や限界集落化による相い手不足は、協働のまちづくりの観点からも課題であることから、1次評価の取組方針にある通り、現在の課題等を整理し、持続可能な制度となるよう検討を行う。検討に当たっては、『ツナガリ人口』を活用した制度設計も視野に入れながら、他市町の取組状況について調査研究を行う。	
	30	小規模市道整備事業(路面保全業務)					道路賠償件数は減少しており、将来的に0件をめざす。	道路管理者は、道路を暫時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない。(道路法第42条)ため、本事業の継続が必要である。	管理している市道及び県道の路線延長は約1,900kmと長く、老朽化等により、路面保全業務に多額の経費が必要を要する。	路面保全業務に係る年間経費に対する安定的な財源確保が必要。					道路賠償件数は減少しており、引き続き、パトロールやLINE通知等を活用し、路面補修や通行に支障となる支障木等への迅速な状況把握と対応に取り組む。また、1次評価にある通り、今後、老朽化等により路面保全業務に多額の経費が必要となることが想定されるため、コストの縮減方法について検討する。
	31	市道整備事業	土木課	○	継続		市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的に整備を行っている。	引き続き、市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的な整備を行う必要がある。	国費、起債等の財源の確保	事業実施中の各路線において、計画的に事業を実施するとともに、安定的な予算を確保するため、国・県に対して要望を行う。	○	継続		市道改良率は着実に増加しており、道路の安全性・利便性向上に寄与している。引き続き、優先順位評価基準に基づく計画的な整備を進めるとともに、経済的な工法の採用や整備手法の調査研究に取り組む。	
	32	橋梁改良事業(橋梁点検・補修)					重要橋(管理グループ1・2)の補修工事が順調に進んでいる。	橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した際は、道路の効率的な維持及び修繕が回られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定められており、本事業は継続して実施する必要がある。	橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した時は、道路の効率的な維持及び修繕が回られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定められている。三次市が管理する2m以上の橋梁は1,341橋あり、点検及び補修工事に多額の経費が必要である。	橋梁点検及び修繕において、新技術の活用を検討しコストの縮減を図る。また、橋梁の集約・撤去を検討し、橋梁数の削減を図り将来的な維持管理コストの縮減を目指す。					1次評価の課題・取組方針にある通り、点検・補修工事には多額の経費を要することから、ICT技術等の新技術の活用を積極的に検討するとともに、橋梁の集約・撤去を検討し、橋梁数の削減を図ることで経費の縮減を取り組む。
	33	生活道整備工事費補助金	土木課	○	継続		要望に対して概ね対応できており、市民生活の向上に寄与していると考えられる。	平成16年の合併以来、生活道路に支援してきた。当初10年間では年平均申請件数が20件、申請額760万円であったが、以降の10年間では2件、110万円であり、生活道の整備には一定の成果があったと考える。	期限の最終年度には周知を行う必要があるが、駆け込み需要が想定されるため、最終年度で本事業を廃止する。最終年度には、申請日を設けて、市広報やホームページ等で周知を図る。	補助金交付実績から、予定期より令和9年度末で本事業を廃止する。最終年度には、申請日を設けて、市広報やホームページ等で周知を図る。	○	継続		1次評価の課題にあるように、最終年度である令和9年度には駆け込み需要が想定されるため、最終年度の周知では、予算枠を超える可能性もあることから、令和8年度から終期を明示し、様々な手段や機会を捉え広報するなど、早めの周知に取り組む。	
	34	小型浄化槽設置整備補助事業					合併処理浄化槽設置率は着実に向上がっており、集合処理区域外における生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止のため、本事業が果たしている役割は大きい、めざす姿に向けて、着実に成果を上げている。	公共下水道や農業集落排水等の集合処理区域外における生活排水净化のため、合併処理浄化槽を設置することは唯一の手段であり、集合処理区域内の市民との汚水処理施設整備に係る経済的負担の公平性の観点からも、本事業による合併処理浄化槽の設置促進を継続して行っていく必要がある。	物価高騰の影響により、合併処理浄化槽設置に要する工事費用も直近2年間で約1.5倍程度になっており、経済的負担の増大も「汲み取り」「単独処理浄化槽」からの転換が進まない一因であると分析している。	厳しい財政状況の中、市が現行の補助金に上乗せして増額することは困難である。物価高騰の影響による国・県の補助基本額改定の動きも注視しつつ、現行補助基準が終了する令和9年度以降を見据え、市が独自に行っていける「新築」への上乗せ補助を廃止した上で、「汲み取り」「単独処理浄化槽」からの転換に対する市独自の上乗せ補助額を増額するなど、制度の見直しを検討していく。					集合処理区域外における生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止を図るため、本事業が果たす役割は大きい。人口減少や少子高齢化、物価高騰等の社会情勢の変化により、今後も厳しい財政状況となることが想定されることから、1次評価にある通り、将来的な財政負担や集合処理区域内の市民との汚水処理施設整備に係る経済的負担の公平性を勘案しながら制度の見直しを行うとともに、効果的な合併処理浄化槽の設置促進に取り組む。
	35	公共下水道事業	下水道課	○	継続		下水道事業は多大な事業費がかかる中、整備コストの軽減を図るために宅地化されていない土地の整備を見合わせた。また、小口径マンホール設置において、塩ビマンホールを積極的に設置する等、概ね計画どおり事業が進み、事業計画区域内の下水道整備が完了していないことから継続と判断する。	環境保全と公共用水域の水質汚濁防止のために本事業が果たしていく役割は大きい。三次市汚水処理適正処理構造によるエア別汚水処理手法の決定を受け事業を進めている中、事業計画区域内の下水道整備が完了していないことから継続と判断する。	現在の下水道全体計画区域において、将来人口の推移や合併浄化槽の整備状況を踏まえ、三次市汚水処理適正処理構造で集合処理(下水道整備)と個別処理(浄化槽)の検討が必要である。	令和17年度概成に向け早期の整備区域を精査し、下水道整備方針に基づき効率的かつ効果的に下水道整備を進める。	○	継続		下水道整備進捗率及び下水道普及率は着実に増加しており、計画的な事業が行われている。引き続き、令和17年度の概成に向け、整備に係るコストや工事期間の縮減に取り組むとともに、将来を見据えた集合処理(下水道整備)と個別処理(浄化槽)の整備について検討を行う。	

取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)	課題を踏まえた次年度の取組方針	2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	特記事項				
										達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容		
安全で快適な生活環境	1 安全で良好な生活環境づくり	36 汚水処理施設統廃合事業	下水道課	—	継続	現状、施設統廃合が確定できていないため評価不能とする。	人口減少による使用料收入の減少や、物価高騰に伴う維持管理費の増大が見込まれるなど、下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的、安定的に供給していくためには、経営改善に向けた取組が必要であることから、本事業を計画的に推進していく。	下水道整備等により一般廃棄物のうち、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業及び浄化槽事業の業務量が減少することを考慮し、業者に協議を行い、汚水処理施設の維持管理を委託している。施設統廃合を行って事業量が更に減少するため維持管理業者との合意形成を図った上の事業実施が必要となる。	三良坂処理区と灰塚処理区を結ぶ接続管布設工事を行い、灰塚水質管理センターの廃止を進めながら、農業集落排水処理施設統廃合基本計画策定検討結果を受け内部検討に着手し、維持管理業者との調整を図る。	—	継続	●達成状況評価・継続区分…令和6年度同様、成果が見えていない。「—(評価不能)」が妥当。将来にわたって下水道サービスを持続的、安定的に供給していくためには必要な事業であることから「継続」が妥当。		
													●本事業を推進するためには、維持管理業者の理解が必要であることから、1次評価の課題・取組方針にある通り、業者との合意形成を図りながら、計画的に統廃合を進めていく。	
		37 市民DX推進事業	情報政策課	○	継続	オンライン行政手続きの利用件数及び登録事務数は順調に推移しており、システムの理解と運用方法の定着により市民のアクセスibilityの向上につながっている。	より多くの方がデジタル技術を活用した様々なサービスの恩恵を受けることができるよう、引き続き、利便性向上、リテラシーの向上に努める必要がある。	スマホ教室は令和3年度から取り組んでいるが、住民自治組織からの開催希望があり、参加者の満足度も高いことから、リテラシー向上に関する取組として現在も一定の市民ニーズがあると考えている。今後も事業を継続するため、より、異なる費用縮小・効果拡大を図っていく必要がある。	継続して公助であるスマホ教室を開催するとともに、地域で支え合う共助に推移していくよう、地域スマホサポーター事業にも取り組んでいく。	○	継続	1次評価にもある通り、オンライン行政手続きの利用件数及び登録事務数が着実に増加しており、市民の利便性向上はもとより、行政の業務効率化にもつながっていることから、一定の成果がある。今後もデジタル・ICTを活用した住民の利便性向上、行政サービスの効率化を図るとともに、市民誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、引き続き、デジタル・ハイブリッド解消に向けた取組を行う。		
	2 抱点性の維持と良好な住環境づくり	38 コンビニ交付事業	市民課	○	継続	・コンビニ交付サービスの利用者数が想定を大幅に上回っており、一定の成果があった。(当初予想600通り/年、実績3,990通り/年)・事業担当課による利用者満足度アンケート調査の結果。	市役所の開庁日等に掲げやすい1年中利用でき、市民に必要とされている事業である。コンビニ交付事業やマイナンバーカードが普及し、利用者がさらに増えると思われるため。	・窓口やボスター以外での事業周知の推進体制の整備。 ・利用者満足度アンケート調査実施についての周知方法の検討。 ・コンビニ交付を初めて利用する方への操作方法の周知。 ・基幹システム標準化後の証明書の種類拡大(税関係)に向けた、事業担当課および関係部署との連携。	・社会福祉協議会や工商会議所等地域のスチールホルダーへの周知。 ・利用者満足度アンケート調査の実施をポスターやチラシで周知。 ・コンビニでの発行方法を解説する動画作成。 ・税関係証明書のコンビニ交付開始。	○	継続	印鑑登録証明書と住民票の写しについて、コンビニ交付枚数が一定数あり、利用者満足度も高いことからめずらしく向かって一定の成果がでている。また、市民サービスの向上に限らず、窓口利用の減少による職員の業務効率化にも寄与していると考えられる。引き続き、様々な媒体や機会を通じて、本事業の周知を図るとともに、更なる住民サービスの向上に向け、コンビニ交付が可能な証明書の種類拡大について関係部署と連携しながら検討を行う。		
													印鑑登録証明書と住民票の写しについて、コンビニ交付枚数が一定数あり、利用者満足度も高いことからめずらしく向かって一定の成果がでている。また、市民サービスの向上に限らず、窓口利用の減少による職員の業務効率化にも寄与していると考えられる。引き続き、様々な媒体や機会を通じて、本事業の周知を図るとともに、更なる住民サービスの向上に向け、コンビニ交付が可能な証明書の種類拡大について関係部署と連携しながら検討を行う。	
		39 地籍調査事業	財産管理課	○	継続	毎年度、2~3地区の新規着手ができるおり、順次成果の登記完了もされているため一定の成果があるといえる。	第7次国土調査十箇年計画の計画期間は令和2年から令和11年度であり、調査要望も相当程度把握しているため継続が必要である。	第7次国土調査事業十箇年計画の中間見直しがあったことから、国との今後の方針について注視していく。既存の測量結果がない地区で航測法による地籍調査を実施する場合、土地所有者等に従来の方法との差異やメイツィーディレックスを周知し、理解してもらう必要がある。また、担当職員としても経験が乏しいため、航測法に取り組んでいる自治体等との連携を作っていくたい。	次年度も吉舎町の一部地区に新規着手するほか、甲奴町や作木町など6地区に新規着手する計画である。従事する職員は講習会や研修会に積極的に参加し円滑な業務の実施を目指す。	○	継続	境界をめぐるトラブル防止や課税の適正化・公平化などにつながる必要な事業であり、着実に取組が進められている。引き続き、土地所有者等に丁寧な説明を行うとともに職員のスキル向上に取り組む。また、測量や立会などについては、デジタル技術を活用した効率的な方法を検討するとともに、他市町の先進的な取組の調査研究を行う。		
	3 運営・維持と良好な住環境づくり	40 尾閻山公園周辺整備事業	都市建築課	○	継続	適正な剪定伐採等の管理により公園内の病木、枯木は段階的に減少し、樹勢も回復している。来園者の満足度も高い。	桜等の樹木の管理は永続的に行う必要がありますが、公園の良好な環境維持のためには継続が必要である。	三次市の観光名所の一つとして、継続的な植生管理が必要である。	三次市の観光名所に基づき、尾閻山ファングラブの会員や樹木医と協力しながらサクラやモミジの計画的な管理を行う。	○	継続	植生管理計画に基づき剪定や植樹、景観空間形成に取り組むことで、着実に植生管理が行われている。尾閻山ファンクラブの活動については、引き続き、ファンクラブ活動の周知に取り組むとともに、シティプロモーションの取組と連携するなど、「ツナガリ人口」による持続可能な植生管理体制の構築を図る。		
													植生管理計画に基づき剪定や植樹、景観空間形成に取り組むことで、着実に植生管理が行われている。尾閻山ファンクラブの活動については、引き続き、ファンクラブ活動の周知に取り組むとともに、シティプロモーションの取組と連携するなど、「ツナガリ人口」による持続可能な植生管理体制の構築を図る。	
		41 三次地区にぎわい創出事業	都市建築課	—	継続	新規事業であり、現段階で本事業の成果を図ることが困難であることから、めざす姿に向かって近づいているという判断ができない。	三次市は歴史的なまちなみやもののみュージアム等の魅力ある観光資源を有している。また、観光資源を活用したにぎわい創出だけでなく、地域に住んでいる住民も共ににぎわいを感じ、住みよいまちをめざした取組が必要であることから継続して取り組む必要がある。	三次地区にぎわい創出をめざし平成16年にから電線地中化や道幅美化などの街並み環境整備事業を取り組んだが、求めるにぎわい創出に至っていないものののみュージアムをはじめ、観光資源を活用したにぎわい創出だけでなく、地域に住んでいる住民も共ににぎわいを感じ、住みよいまちをめざした取組が必要であるが短期間である。	効果的な取組を引き続き、地域住民と連携して検索していく。	—	継続	●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「—(評価不能)」が妥当。三次市は歴史的なまちなみやもののみュージアム等の魅力ある観光資源を有していることから、本市における観光プロジェクトの開発や磨き上げにつなげていくためにも「継続」が妥当。		
		42 巴峡みよしかわまちづくり計画事業	都市建築課	—	継続	国土交通省と連携し三川合流部整備の方向性をまとめた「巴峡三次かわまちづくり計画」は令和6年8月の登録であり、具体的な事業着手は今年度からのため、現段階で成果が見えていない。	河川周辺部の利活用需要を高めるため、ハード・ソフト面を通じて更なる取組が必要である。今後、三川合流部の整備を継続していくことで、川の魅力の創出、市民、観光客の周遊性の向上が見込まれる。	川に親しみを持ってもらうことで、環境美化の意識がけや、良いの場所としての愛い創出を目指す。	三川合流部の整備(ハード・ソフト)を継続することで、新たな川の魅力を創出していく。また、「三次市かわまちづくり懇話会」を活用し、関係団体や地域住民が主体的に取り組むことができる仕組みを検討する。	—	継続	●達成状況評価…1次評価にある通り、本格的な事業着手は今年度からであり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「—(評価不能)」が妥当。		
													●今年度実施する社会実験での成果・課題を整理し、今後の取組につなげていく。また、今後、ハード・ソフト両面の取組が本格化することに伴い、事業費の増加が想定されるところから、限りある資源の中で確実に事業が執行できるよう、計画的に取り組むとともに、安定的な財源確保に取り組む。	

			事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価			
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏えた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項
安全で快適な生活環境	2 抱点性の維持と良好な住環境づくり	43 三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課		○ 継続	これまで三次本通りでの修景補助の累計は55件であります。また、本通りの場の整備により地域住民、来訪者の憩いの場として街の魅力を向上することができた。	平成17・18・19年度で主となる事業(電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等)は完成している。今後も、継続して事業を行うことで、年々変化する街みなみ景観の魅力向上や周辺施設との相乗効果が見込まれ、三次町の賑わい創出につながる。	来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が進んでいない。街みなみ景観は形成されたが、商店街が活性化していないため賑わいに結び付いていない。	修景補助を継続して行うとともに、三次地区にぎわい創出事業と連携を図り、回遊性向上と商店街の活性化をあわせて取り組む。	△	継続	<p>●達成状況評価・継続区分…修景補助件数は累計で55件であるものの、近年は補助制度を活用しない年も見られることから、「△」が妥当。</p> <p>●本制度のニーズの有無を的確に捉え、課題に応じた必要な対策を講じていく。また、三次地区にぎわい創出事業と連携を図るほか、尾間山公園周辺整備事業や巴咲みとかわまらづくり計画事業とも連携し、周遊性の向上及び商店街の活性化につなげていく。</p>				
												<p>1次評価の課題にある通り、空家が放置され、老朽化すると、所有者も行政も対応に多大なコストが発生するため、引き続き、関係部署と連携した効果的・継続的な意識啓発に取り組む。空家対策パンフレットの配布についても、市内に限らず、市民が目にすることが多いと思われる施設や場所への配架も検討・実施する。</p>				
	3 持続可能な地域公共交通の確立	44 空家等対策事業	都市建築課		○ 継続	講演会や固定資産税通知のタイミングを利用した継続した広報等により、空家の発生予防につながる取組を実施している。また、指標のベースとなる空家の実態把握についても、職員による調査により取組を進めている。一方、市内の空家については老朽化が目立っており、老朽危険空家等の除却につながっている。	市内において空家の解体は一定程度行われているが、住宅の着工棟数は横ばい傾向にあるなか、社会的には高齢化や人口減少が今後も継続していくことが予想され、空家についても引き続き発生していくことが予想される。そのため、空家対策の取組についても、継続し実施する必要がある。	予防に関する取組強化(一度、放置・老朽化するとその対応については、所有者も行政サイドも多大なコストが発生する。(所有者:相続整理、片付け、関係者の合意形成。行政:所有者や相続関係者の調査、関係者全員への指導等))	講演会や、固定資産税通知の機会を利用した管理意識の涵養を継続しつつ、HPやパンフレット等での情報提供を強化することで、関係者が早期に合理的な判断を行える環境を整える。また、集落支援員制度等既存の仕組みとの効果的な連携により、利活用を促進する取組を実施する。	○	継続				<p>1次評価の課題にある通り、空家が放置され、老朽化すると、所有者も行政も対応に多大なコストが発生するため、引き続き、関係部署と連携した効果的・継続的な意識啓発に取り組む。空家対策パンフレットの配布についても、市内に限らず、市民が目にすることが多いと思われる施設や場所への配架も検討・実施する。</p>	
												<p>生活交通検討会により、経路変更や停留所の新設が議論され実施に至るなど、地域自らが地域内生活交通を考え、取り組むことができる。めざす姿の実現に当たっては、1次評価の課題にある通り、交通空白地への対策が必要である。地区によって状況や課題が異なることから、目標としている19地区への生活交通検討会の設置に引き続き取り組み、地域自らが地域内生活交通のあり方を考えていける環境を整える。</p>				
		45 生活交通確保対策事業	まちづくり交通課		○ 継続	鉄道、高速バス、路線バス等の広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ひまわりタクシー・みらさか等の地域内交通の組み合わせにより、通常生活に係る移動を支えている。市民の日常生活等といった市民の日常生活に係る移動を支えている。路線バスでは停留所新設、三次市民バスでは経路変更、フリー乗降化といった地域の要望に沿った見直しを図り、利便性向上に努めた。また、公共交通網が十分な地域への対応として、継続して三次市相乗リタクシー事業やNPO法人が実施する自家用有償旅客運送への支援も、公共交通空白地の解消に図った。新たな取組として、中心市街地へのAI活用型オンデマンドバスの導入の取組や、福祉分野で見る高齢者福祉課と連携して公共交通の利用促進を図った。	引き続き、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えていく必要があるため。	旧町村部を運行する市民バス等の運行改善や、市中心市街地へのAI活用型オンデマンドバスの導入の取組などは進められてはいるが、旧三次市町辺境の交通空白地対策が課題となっている。現状の施策として三次市相乗リタクシー事業があるが、新規利用者が増えず申請者数は低迷しており、また、原則2人以上での利用という利用方法にも課題の声があがっている。	旧町村部を運行する市民バス等の運行改善や、市中心市街地、旧町村部ごとの移動のあり方を検討し、それそれが有効的連携することで市民全体会の移動を支えていく公共交通ネットワークの再形成に取り組む。	○	継続				<p>生活交通検討会により、経路変更や停留所の新設が議論され実施に至るなど、地域自らが地域内生活交通を考え、取り組むことができる。めざす姿の実現に当たっては、1次評価の課題にある通り、交通空白地への対策が必要である。地区によって状況や課題が異なることから、目標としている19地区への生活交通検討会の設置に引き続き取り組み、地域自らが地域内生活交通のあり方を考えていける環境を整える。</p>	
												<p>利用促進に係る取組については、そのねらいを明らかにしながら、必要な事業に取り組むとともに、年度ごとにその効果や課題を検証し、取組の継続や見直しに取り組む。また、利用促進による三次市の訪問者をいかに増やすか。2次交通なども含めた対応が必要。</p>				
												<p>利用促進に係る取組については、そのねらいを明らかにしながら、必要な事業に取り組むとともに、年度ごとにその効果や課題を検証し、取組の継続や見直しに取り組む。また、利用促進による三次市の訪問者をいかに増やすか。2次交通なども含めた対応が必要。</p>				
	47 高齢者運転免許自主返納支援事業	まちづくり交通課		△ 継続	この制度をきっかけに自主返納された方が少ないとの方は少なく、本事業が自主返納につながっているとは言えない。	本事業をきっかけに自主返納された方が少ないとの方は少なく、本事業が自主返納につながっているとは言えない。	地域によって活用できる交通手段は異なっています。JR芸備線の三次～下深川間の平均通過人員が増加傾向にあるため。	日常利用をいかに増やすか。また観光利用の促進も合わせて必要であるため、関係機関との連携を進める必要がある。	日常利用につながる促進策をどう展開するか。また、鉄道利用による三次市の訪問者をいかに増やすか。2次交通なども含めた対応が必要。	△	継続				<p>本事業は、令和8年度末で要綱期限を迎えることから、本事業の成果と課題を整理し、めざす姿や目的、支援の方法など、今後の方向性について検討を行う。検討に当たっては、事業の廃止を想定し、自家用車などの移動手段を持たない市民への支援のあり方についても検討を行う。</p>	
												<p>本事業は、令和8年度末で要綱期限を迎えることから、本事業の成果と課題を整理し、めざす姿や目的、支援の方法など、今後の方向性について検討を行う。検討に当たっては、事業の廃止を想定し、自家用車などの移動手段を持たない市民への支援のあり方についても検討を行う。</p>				
防災減災・安全	1 いのちと暮らしを守るまちづくり	48 AI活用型オンデマンドバス事業	まちづくり交通課	— 継続	新規事業であり、評価時点において取組を進めているため、成果がない。	本市の中心市街地における地域住民の移動に対する利便性の向上、また、観光客にも便利な移動手段を提供することで地域経済の活性化を図ることができるよう、導入に向けて継続して取り組む必要があるため。	主に運行管理、車両整備等を担う一般乗合旅客自動車運送事業者(バス事業者)及び主に運転手派遣等を担う一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者)並びに電話予約受付等における業務内容やそれに伴う業務委託料等について、各事業者間での調整を図る必要がある。	本市の持続可能な公共交通体系の確立のため、多様な事業者が参画することにより中心市街地の移動のあり方を検討しながら取組を進めていく。	—	継続	<p>●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「一評価不能」が妥当。通学、買い物、通院などの移動手段を確立するため、利用促進による三次市の訪問者をいかに増やすか。また、人件費や燃料価格の高騰が続いていることから、今後、事業費の増加が想定される。持続可能な公共交通の確立に向けて、他市町の状況を調査研究するなど、安定的な財源の確保に取り組む。</p>					
											<p>本事業は、市民の生命・財産を守るために実施する事業であることから、自主防災組織や防災士ネットワーク等の防災関係者に周知を図るなど、危機管理課と連携しながら効果的な広報に取り組む。</p>					
防災減災・安全	49 小規模崩壊地復旧事業	農政課		○ 継続	採択申請件数及び実績件数について、年度によりばらつきはあるものの、めざす姿に向けて着実に事業を実施している。	本事業は人家裏山の崩壊復旧または崩壊の防止工事を行うものであり、市民の生命・財産を守るために重要な事業である。市民の安全安心に繋がる事業であり、今後も必要であることから継続が必要と判断した。	申請件数が減少している要因として、平成30年7月豪雨による被害箇所の工事完了のほか、本事業が市民に十分に認知されていないと考えられる。	引き続き、本事業について広報誌やホームページなどで周知を図る。	○	継続				<p>本事業は、市民の生命・財産を守るために実施する事業であることから、自主防災組織や防災士ネットワーク等の防災関係者に周知を図るなど、危機管理課と連携しながら効果的な広報に取り組む。</p>		

			事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)				2次評価				
						達成状況	継続区分	縮小内容・拡大	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏えた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容・拡大	特記事項
安全で快適な生活環境	防災減災安全	1	いのちと暮らしを守るまちづくり	50 自主防災組織活動支援事業	危機管理課	○	継続		各種指標も順調に推移しており、地域防災の要となる自主防災組織及び防災士の育成と活動促進に効果的に活用されている。意欲的な取組の広がりも見られ、地域防災力の向上に寄与している。	気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化に對応して、効率的・効率的リスク軽減を図るには、「自助」「公助」「公助」の役割分担と相互連携が不可欠であり、自主防災組織及び防災士に期待される役割は大きいことから継続が必要である。	-防災訓練の内容及び参加者の固定化 -活動の担い手や役員のなり手の減少・高齢化 -市及び関係機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。	各地域の主体的な取組を尊重しながら、本事業や避難行動要支援者の個別避難計画の作成等に取り組む中で、自主防災組織と市または他機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。	○	継続		防災士の育成について、成果指標や補助実績は増加しており、地域防災力の向上につながっている。一方で、防災訓練を実施している自主防災組織数は減少傾向にあること、地区防災計画を作成または計画作成中の組織数が停滞していることから、自主防災組織と連携しながら減少・停滞している要因を分析し、地域防災力のさらなる向上を図る。
		51	避難行動要支援者支援事業	51 避難行動要支援者支援事業	危機管理課	○	継続		計画作成の優先順位の決定、各地域での説明等により、制度の趣旨・重要性への理解が深まりつつある。取組を通じて、自助及び共助の意識が醸成されている。	新たに避難行動要支援者に該当された方の計画作成、作成済みの個別避難計画の実効性確保など、継続した取組が必要である。	-避難支援の必要性について出前講座や地域調整会議での説明する等、引き続き丁寧に取り組むとともに、計画に基づく訓練実施、避難支援等実施者の確保に向けた働きかけを行う。 ●個別避難計画の作成が進むよう、引き続き、丁寧な制度説明を行うとともに、避難支援等関係者と連携しながら計画の作成推進に取り組む。また、避難訓練については、避難行動要支援者のほか、避難支援等関係者や避難支援等実施者の参加も想定され、参加者が多岐に渡る。個別避難計画の実行性を確認するために必要な取組であることから、実施に向けて可能な方法を検討する。	△	継続			
		52	広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	52 広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	都市建築課	△	継続		補助金制度を利用した建物の除却が一部進んでいるが、目標に届くまでの水準ではない。 ※R10 90% (19/21)を達成するためには、R6～R10の5年で16棟の耐震化が必要であり、現在のペースでは達成が困難である。	民間建築物の耐震改修工事に対する補助であり、市として計画的に取り組める性質の事業ではない。所管行政庁の広島県と連携して建物所有者に対する啓発活動を進めると同時に、一定期間、制度を継続し耐震化を継続的に図る必要がある。	補助制度利用件数の増加 -民間の耐震改修促進の動向を注視することによる、適時的確な情報提供	引き続き、所管行政庁である広島県と協力し、広報機会の拡大や対象となる建物所有者への意向確認を推進するなど、所有者等への働きかけに取り組む。	△	継続		市民の安心・安全につながる取組であり、引き続き、所管行政庁である広島県と連携した啓発活動に取り組む。また、県が実施した意向調査の結果を踏まえ、対象建築物の耐震化率向上に資する効果的な取組について、県と連携しながら検討を進める。
		53	ブロック塀等安全確保事業	53 ブロック塀等安全確保事業	都市建築課	△	期間満了・継続		補助金利用については、継続してあるものの利用件数は低調に推移しており、市が把握しているブロック塀の改修・除却率も低調であるため。	南海トラフ地震等をはじめ、地震はいつどこで発生してもおかしくない状況であり、まちの耐震性を向上させることが重要となっている。そのような中、耐震性の低いブロック塀の除却を進めることは安全なまちづくりに直接寄与する事業であり、継続した取り組みが必要。	ブロック塀所有者の改修に向けた動機づけ -ブロック塀等の安全を確保することは所有者の責務であることや、塀の倒壊により、周辺の方々に迷惑をかけないようにする必要があるなど、所有者の当事者意識の涵養を進める広報を行う。	引き続き、所管行政庁である広島県と協力し、広報機会の拡大や対象となる建物所有者への意向確認を推進するなど、所有者等への働きかけに取り組む。	△	期間満了（継続）		●達成状況評価・継続区分…新たに計画作成の優先順位を定めるなど、個別避難計画の作成が進むよう、制度を改善しながら取り組んでいるものの、成果指標の推移が低調であることから、「△」が妥当。 ●本事業は、今年度で要綱期限を迎えることから、利用件数の増加しない原因を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。次年度の取組に当たっては、市が把握している安全が確認できない物件のうち、所有者が特定できている場合には、個別に制度を周知するなど、効果的な取組を検討する。
子どものみの未来応援	子育て	1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実	54 ネウボラみよし事業	健康推進課	△	継続		育てにくさを感じたときに対処できる親の割合、この地域で子育てしたい親の割合が低下している。	関係機関との連携のもと妊娠期から切れ目ない支援体制を構築し、必要な子育て支援策につなげる取組。安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる環境を整えることにつながるとともに、三次市のまちづくり推進に必要な施策の一つであることから、継続して実施する。	子どもの両親や祖父母も働いており、家族の支援が少なくなっていることから、産前産後ヘルパー派遣事業の需要が増加している一方で、ヘルパー人材が少なく、希望どおりの支援が難しくなっている。	他の制度や人材の活用ができないか、他市の事例等を調べ、支援策の充実に取り組む。	○	継続		●達成状況評価…1次評価にある通り、昨年度と比較して成果指標は減少しているものの、高い水準を維持しており、産婦健診を2回実施するなど、めざす姿の実現に向かって着実に取組を進めていることから、「○」が妥当。 ●家族構成や就労状況の多様化により、妊娠・出産・子育てに関するニーズも変化・多様化していくことが想定される。1次評価の取組方針に沿って、他市町の事例を調査研究しながら、妊娠・出産・子育てに関するニーズに対応できる体制を構築し、妊娠産婦やその家族等が安心して子育てできる環境の構築に取り組む。
		55	子どもの予防的支援事業（旧ネウボラDX事業）	55 子どもの予防的支援事業（旧ネウボラDX事業）	こども家庭支援課	○	継続		子どもに対しては、所属での見守り支援を行い、保護者には何らかのきっかけを活用し子育て、生活状況の確認や相談支援ができるよう関係づくりに取り組んだ。	子どもの見守り支援、保護者との関係づくりに取り組むことが予防的な支援につながっていくと考えられるため。	-現状としてリスク予測値(30%以上)しているが、予防的支援としての適性なリスク予測値の検討が必要である。 -広島県の補助事業が令和7年度で終了となる。 -費用対効果も含め、総合的に本事業の効果検証を実施していく必要がある。	-母子保健活動や児童家庭相談で関わっている子どもの状況から予防的支援として、リスク予測値の適正値について検討を行う。 -広島県の第三者検証結果も踏まえ、今後の事業の方向性を検討する。	△	廃止		●達成状況評価…令和6年度から「AI子供見守リシステム」が本格稼働し、子どものリスク予測に取り組んでいるものの、その成果が十分に現れていないため、「△」が妥当。システムを活用した成果が十分に出ておらず、システムの改善も見込めないことから、「廃止」が妥当。 ●子どもや子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、最適な予防的支援を継続的に行なうことができるよう、関係機関と連携しながら取組を進めめる。
		56	地域子育て支援センター運営事業	56 地域子育て支援センター運営事業	こども家庭支援課	○	継続		利用者数は増加傾向にあり、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び支援などを実施している。	子育てを支援する環境としてニーズも高く、子育て親子の孤立化を防ぐため、引き続き支援は必要である。	利用者の様々なニーズに応え、必要な支援ができるよう、引き続き取り組む必要がある。	支援が必要な親や子に対応するため、職員の専門性の向上、関係機関との連携を図る。利用者の声を聞きながら、利用しやすい環境づくりに取り組む。	○	継続		三次市地域子育て支援センターの利用者数が増加していることから、今後、更なるニーズの多様化が想定される。1次評価にある通り、利用者のニーズに応えるため、引き続き、関係機関と連携を取りながら職員の専門性の向上に取り組む。

			事務事業評価結果																
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価						
						達成状況	継続区分	縮小内容	拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大・	特記事項	
子どもの未来応援	子育て	1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実	57 こども発達支援センター運営事業	保育課	○	継続			相談事業での専門職のアドバイスにより、適切な機関と連携して医療・専門機関での支援にないでいくことは、子育てに対する保護者の不安軽減につながると考えている。親子教室利用保護者のアンケート集計からも「子育ての不安感・負担感が減ってきた」と保護者の気持ちに変化が見られている。また保育所での発達支援の充実に向けた取り組みが少しずつ展開されており、めざす姿に向か一定の効果があると判断する。		相談事業等の子育て支援事業や保育所等と協働で行うあそびを通した子どもへの発達支援は、子どもの健やかな成長を促すものであり、保育所での発達支援体制づくりをより強化・充実することは、保護者がわが子をさらに愛むしく感じ子育て力をますます高めるものだと考えており、施策の実現に一定の寄与があるため事業の継続が妥当と判断する。	・適切な人貝体制の検討 ・保育所との協働による一体的の発達支援体制の確立	・状況に応じた適切な人貝体制を検討・見直し ・三次市発達支援モデル保育所推進事業の継続 ・地域子育て支援センター事業の充実・強化	○	継続			肯定的变化が見られた児童の割合や肯定的变化が見られた保護者の割合は、高い割合を維持しており、引き続き、保護者の子育てへの不安等が軽減されるよう取組を進め、保育所は児童が日々生活し、発達を支援する上で大きな役割を担っていることから、引き続き、保育所等との協働による発達支援事業や保育士などのスキル向上を図り、保育所等における園庭での遊びや生活を基本とした支援に取り組む。
	一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり	58 不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	健康推進課		○	継続				新制度への移行後、保健医療制度の齟齬も解消し、適切な運用が図られている。		妊娠出産を望む夫婦のニーズは依然として高いことから継続した取組が必要である。引き続き、制度の周知と適切な運用を図っていく。	不妊治療に係る技術の進歩が著しい中で、助成対象に含まれる治療の見極めが必要。	治療を行っている産婦人科に適宜確認を徹底するとともに、厚生労働省が発表する不妊治療に関する審議会などの情報を注視していく。	○	継続			国や県の動向を踏まえながら制度の見直しを行うとともに、申請者の負担軽減にも取り組んでいる。妊娠を望む夫婦が経済的な負担を理由に子どもをもつことをあきらめることがないよう、引き続き、多様な媒体や機会を活用し、制度の周知に取り組む。
		59 医療的ケア児保育支援事業	保育課		×	継続				看護師の確保が難しくなっており、医療的ケア児の受け入れができていない。		看護師の確保が困難で、保育所での医療的ケア実施に至っていないが、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもは増加傾向にあるため、引き続き体制整備に取り組む。	看護師の募集を年間通じて行っており、広報やハローワークへ求人を掲載している。募集に関する相談等はあるが、申込、確保に至っていない。	・看護師確保のために引き続き採用情報の周知を行う。 ・関係機関との連携を図り、看護師確保に繋げていく。	×	継続			引き続き、市広報誌やホームページ、ハローワーク等を活用し、看護師の確保に取り組む。また、市のモデル事業や市町の取組状況等を調査研究するとともに、訪問看護事業に対して保育所への訪問看護師等の派遣を依頼するなど、めざす姿を実現するために可能な方法を検討する。あわせて保育士を含めた医療的ケアに携わる職員が安心してケアを実施できる体制づくりについても検討する。
		60 保育体制強化事業補助金	保育課		○	期間満了・継続				本事業の活用が限定的で、周知等に課題があるものの、事業活用施設においては保育士の負担軽減が図られ、園外活動等における安全性が確保されており、一定の成果があったと判断する。		本事業により、保育支援者等を配置し、保育士の業務作業時間の確保や園外活動等における安全確保の強化を進めることができた。活用が少ないため、大きな事業効果は測定できないが、保育士不足が深刻化する中において、保育士が働きやすい環境を整備する取組として本事業の重要性は高く、今後も継続していく必要がある。	・交付要綱の見直し(わかりやすい様式への改変、補助対象経費の検討) ・広報・周知活動、ニーズ把握の実施	・事業期間は一旦終了するが、事業効果を鑑み継続とする。継続にあたっては、施設による適切な交付申請・実績報告ができるよう、交付要綱内の様式改変を検討する。また、国の動向を踏まえ、補助対象経費を見直しを行う。 ・事業活用施設を的確に把握するため、前年度の予算編成時までに周知・意向調査を実施する。	○	期間満了（継続）			●達成状況評価・継続区分…1次評価にある通り、本事業の活用が限定的ではあるものの、事業活用施設においては保育士の負担軽減が図られるところに、園外活動等における安全性も確保されており、保育体制の強化につながっていることから○)が妥当。本事業は、保育支援者等を配置することで、保育士の負担を軽減し、働きやすい環境を整備するものであり、保育士の離職防止の観点からも「継続」が妥当。
		61 障害児等保育事業補助金	保育課		○	継続				発達に課題のある児童すべてに十分な支援は難しいが、一定の基準による支援保育士の配置により、児童の成長と発達の促進に寄与できているものと判断する。		支援の必要な児童が増加傾向にあり、その内容も多岐に渡っていることから、今後も本事業による事業者を含めた支援保育士のスキル向上に向けた取組が必要。	適切な事業効果を測定できる指標等がない。事業効果について客観的指標を検討する。(保護者や施設等を対象としたアンケート調査等) ・子ども達発達支援センターとの連携等によるスキルの共有等の仕組みを検討する。	事業効果について客観的指標を検討する。(保護者や施設等を対象としたアンケート調査等) ・子ども達発達支援センターとの連携等によるスキルの共有等の仕組みを検討する。	○	継続			1次評価にある通り、支援の必要な児童は増加傾向にあり、支援内容も多岐に渡っていることから、今後も本事業のニーズの増加が想定される。めざす姿の実現に向けて、こども発達支援センター等と連携した支援保育士のスキルアップに取り組む。
	62 保育士確保対策事業補助金	保育課		×	期間満了					令和5年度から事業実施しているが、事業の活用が十分ではなく、成果がない。		保育士確保策を課題の課題と捉え、3年間事業を継続して取組んできたが、事業の活用に至っていない状況である。制度の条件や金額等の内容に魅力性を欠いている点、効果的な情報が伝えなかったことなどが、活用に至らない要因と考える。事業期間は今年度までとし、3年間の取組や制度内容について効果検証を進め、事業継続の可否を判断する。保育士確保対策の実施による効果は、職業的魅力向上から、採用・就業継続まで多岐にわたっていることから、まずは課題の要因やニーズを把握するなどに、他の自治体の事例・情報収集を行いながら、国の補助メニューも活用した効果的な取組手法の検討を行う。	保育士確保対策の効果的な取組手法の検討	本事業の内容を大きく変更するか、廃止し現事業として見直す方向で検討する。慢性的な保育人材不足の状況が続いている中、要因やニーズを分析する中で、保育人材確保に向けた真に有効な対策・事業について多角的な視点から検討する。	×	期間満了（廃止）			●達成状況評価・継続区分…保育士職場復帰支援一時金制度の利用が1件のみ低調であることから×)が妥当。保育士の確保は全国的な課題であり、1次評価の取組方針にある通り、本市において慢性的な保育人材不足が続いている状況ではあるが、本事業の抜本的な見直しが必要であることから、「廃止」が妥当。
	63 こども家庭センター運営事業	こども家庭支援課		○	継続					市こども家庭センターとして、これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を引き続き活用しながら、母子保健デジタルレジストリープロトタイプを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人の支援を一括的に実施し、支援の強化を図っている。		母子保健と児童福祉が一括的に子育て家庭に対する包括的な相談支援を実施することは、保護者の支援となり児童扶養等を予防し、こどもの健やかな成長を支えることにつながるため、継続した取組が必要である。	養育的支援が必要な家庭などに早期に気づき、訪問等で関わりを行っているが、支援策を明記したサポートプランの作成ができるない。	サポートプランの作成の手順等を整理し、作成を広げていく。	○	継続			令和6年度から「三次市こども家庭センター」を設置し、サポートプランの作成も開始されるなど、めざす姿の実現に向かって取組が進んでいく。引き続き、成果指標の移動を把握しながら、母子保健の一括的な支援を進められるよう、関係課と連携・協働を図ながら取組を進めていく。

			事務事業評価結果											
取組の柱 大項目	施設番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価		
					達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏えた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容
子どもの未来応援	3 多様な子育て世帯への支援	子どもの居場所づくり推進事業 (放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ)	社会教育課	○ 継続	児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。主体的な遊びや生活が可能となる居場所として機能している。	児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。子どもの健全育成のため、保護者が安心して働けるよう、放課後の居場所づくりとして、継続した取組みが必要である。	子どもの特性や社会的ニーズに合わせた保育を行うため、放課後児童支援員の資質向上が求められているが、専門的な研修や支援員を補助するプログラム等が不十分である。民間活力による取組みアイデアやコーディネート、人材確保等の仕組みづくりによって、安定した、子どもの健全な育成環境が必要である。	民間活力による運営によって、多様な家庭への対応や子どもの居場所づくりの構築をめざす。	○ 継続	児童数が増加しており、利用ニーズは高まっている。公設民営化により、多様な研修体制による支援員の資質向上のほか、民間企業独自のノウハウやネットワークを駆使した人材確保、現場支援員への支援体制の充実などが期待されることから、円滑なスタートが切れるよう着実な取組を進めることから、説明会等を開催するなど、丁寧な説明により保護者の不安解消を図る。				
		子どもの居場所づくり推進事業 (放課後子ども教室事業)	社会教育課	○ 継続	運営業務の委託内容等を見直し、持続可能な運営となるよう検討・見直しを行なが、安全・安心な子どもの活動拠点が確保できている。	子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。	高齢化等により地域住民の参加が難しくなりつつあり、安全管理員等の人材確保は継続的な課題となっている。今後、再配置の対象となっている小学校区がある。	居住地域の方のみならず、市内全域で情報収集し、情報提供を行えるように取り組む。また、三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方へも参画してもらえるよう声掛けを行い、人材確保に努めていく。小学校の再配置にむけて、住民自治組織等と協議を行いながら、地域外の子どもも含め、地域とのつながりの場としての継続・支援の方法を模索するとともに、放課後子ども教室の運営方針等のあり方について検討していく。	○ 継続	共働き家庭の増加や核家族化の進行により、放課後や週末、長期休業における子どもの居場所確保のニーズは高まっている。放課後子ども教室を運営する地域住民の高齢化や運営人材の確保、今後の学校再配置による地域外の子どもを含めた地域とのつながりの場としてのあり方などの課題について、住民自治組織等の関係者と協議を行いながら、持続可能な運営体制について検討を行う。				
	66 こども医療費助成事業	こども家庭支援課	○ 継続	本事業により、経済的な面で躊躇することなく医療機関への受診を促すとともに、子育て世帯の負担軽減に寄与している。	本事業は、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病的早期発見、治療を促し、子どもの健やかな成長につながるものと考え、継続と判断する。	子どもの健やかな育成のためにも子育て家庭が安心して医療機関を受診できるよう医療費の負担軽減を継続する必要がある。	利用実態を把握しながら事業を継続する。	○ 継続	子育てに要する経済的な負担軽減は、子育てやすいまちづくりを進めていくうえで重要な取組であり、本事業が担う役割は大きい。引き続き、めざす姿に向かって取組を進める。					
	67 ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	こども家庭支援課	○ 期間満了・継続	ひとり親家庭の経済的支援としての目的を果たしている。	令和7年度末で要綱廃止となる「ひとり親家庭等住居確保支援事業」について、ひとり親になって間もない時期に自立を促し、経済的支援を行うことで経済的負担の軽減につながっている。また、「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」について、高等学年進学時にかかる費用の一一部を助成することで、経済的負担の軽減につながっている。引き続き、ひとり親家庭等の経済的負担に取り組む必要がある。	令和5年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」結果から、ひとり親家庭等は世帯収入が低い傾向が見られ、子どもの成長に様々な影響があることから、「三次市こども支援事業」は利用状況やアンケート等を踏まえ、事業継続を検討する。その他の支援についても、児童扶養手当受給者へのアンケートや利用状況等を参考にし、事業を検討していく。	期間満了となる「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」や「ひとり親家庭等住居確保支援事業」は令和7年度で要綱終了となることから、昨年度と同様にひとり親家庭等のニーズを把握したうえで、次年度の取組方針を検討する。特に、「ひとり親家庭等住居確保支援事業においては、受給者数や支給額が減少傾向にあることから、家賃などの部分(住居確保に関する費用、月々の家賃費用など)に不安を抱えているのかを把握し、必要に応じて支援内容の再構築を図る。	○ 期間満了（継続）・継続	アンケート調査を用いながら、ひとり親家庭等のニーズを把握し、ひとり親家庭等の経済的な負担軽減につなげたり、一定の役割を果たしている。「ひとり親家庭等住居確保支援事業」及び「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」は令和7年度で要綱終了となることから、昨年度と同様にひとり親家庭等のニーズを把握したうえで、次年度の取組方針を検討する。特に、「ひとり親家庭等住居確保支援事業においては、受給者数や支給額が減少傾向にあることから、家賃などの部分(住居確保に関する費用、月々の家賃費用など)に不安を抱えているのかを把握し、必要に応じて支援内容の再構築を図る。					
	68 みよ森のポッケ運営事業	こども家庭支援課	○ 継続	利用者アンケートでは、「とても満足」の回答が73.9%、「まあまあ満足」の回答が22.8%と満足度も高く、安心して遊べる場となってている。なお、利用料改定については、利用人数への影響は見られなかった。	より一層の利用促進に努めるとともに、子ども成長や親子のふれあいを育めるよう継続して事業に取り組む。	開設から9年目となり、利用者の満足度維持やリピーター確保のため、施設の機能強化やおもちゃの入れ替え等が必要。スタッフ・おもちゃ案内人(市民ボランティア)のスキルアップ。	安心して遊べる場所としての施設管理を行い、満足度を高め、利用促進を図る取組を行う。施設の機能強化やおもちゃの入れ替えに計画的に取り組む。遊びの提供や、安心して楽しく遊べるよう適切な対応ができるように、職員研修に取り組む。	○ 継続	1次評価の課題・取組方針にある通り、計画的なおもちゃの入れ替えを図ることでリピーターの確保に努めいくとともに、利用者アンケート等を活用し、利用者ニーズの把握に努め、利用者数の増加や満足度の向上を図る。					
	69 病児・病後児保育事業	こども家庭支援課	○ 継続	病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育を受けられないためニーズが高い。子育てと仕事の両立に寄与している。	保護者が安心して子育てや仕事のできる環境づくりに重要な役割を果たしているため継続が必要である。	安定的に運営していくため、引き続き、有資格者の確保に努めるとともに、従事者への研修等を実施する。	○ 継続	延べ利用者数は増加傾向にあり、今後も共働き家庭の増加や核家族化の進行等により、ニーズの高まりが想定される。1次評価の課題・取組方針にある通り、安定的な運営を行うため引き続き、有資格者の確保に取り組む。						
	70 子育て短期支援事業	こども家庭支援課	○ 継続	児童を養育することが一時に困難となった場合等に、県内の児童養護施設等で安全・安心して養育・保護を行う場所があることで児童の安全・安心を確保していく取組として継続が必要な事業である。	児童を養育することが一時に困難となった場合等に、養育・保護を行う場所があることで児童の安全・安心を確保していく取組として継続が必要な事業である。	委託先の施設は遠方であり、保護者の送迎等の心理的負担が大きいことが予測される。	子育て短期支援事業において市内の里親に委託して事業実施が行えるよう検討を進めます。	○ 継続	家庭において児童を養育することが一時に困難となった場合等に、市外ではあるものの、児童の養育・保護を行う場を確保したことで、支援が必要な時に利用できる体制が整った。今後は、1次評価の課題にあり通り、制度の利用に当たって保障となり得るポイントを整理し、改善を図りながら利用促進に取り組む。					

			事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)				2次評価					
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏えた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項	
子どもの未来応援	子育て	3	多様な子育て世帯への支援	71 多子世帯保育料軽減事業	保育課	○	継続		市独自の事業として実施し、子育て世代の経済的負担の軽減に寄与しているものと判断する。		本事業は、子育て世代の負担軽減を図る事業として、子育て施策の中でも必要性・重要性が高く、今後も継続していく必要がある。 <参考>子ども・子育て支援に関するニーズ調査(R6.10実施)において、就学前児童保護者対象に「三次市のこれからの子育て支援サービス等について、特に充実させてほしいと思うことは?」という問い合わせに対し保育所や認定こども園、幼稚園等にかかる費用負担を軽減してほしいという回答が3%で、全項目中2番目に多い結果。	<p>-近年では、他の自治体と制度内容の大きな差がなく、本市の独自性がない。</p> <p>-費用対効果を測るしきみが乏しい。</p>	<p>・本事業の今後の方向性・あり方について、財源の確保・受益者負担を念頭に、引き続き調査研究をしていく。</p> <p>・シティ・プロモーション(インナープロモーション)の視点からも、本事業を含め取り組んでいる子育て支援策を市内に効果的にPRし、住んでいる人が出産・子育てのしやすさを実感できるようしきみを検討する。</p>	○	継続		物価高騰等の影響により経済的負担が増える中、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減する本事業の担う役割は大きい。本事業においては、本市の独自性が薄いといふ課題があることから、今後の方向性・あり方について、財源の確保・受益者負担のあり方のほか、子育て支援に関するニーズも把握しながら引き続き、調査研究及び検討を進める。
									国・県交付金対象外分においても、市独自の事業として実施しており、子育て世代の経済的負担の軽減に寄与しているものと判断する。		物価高騰等の影響により経済的負担が増える中、本事業は、子育て世代の負担軽減を図る事業として、子育て施策の中でも必要性・重要性が高く、今後も継続していく必要がある。						
教育	教育	1	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	73 校務支援システム活用事業	学校教育課	○	継続		これまで手計算であった出席率の集計作業が不要となった。 ・各種帳票データの組づけにより、データ処理上のミスの軽減や紙面での管理負担を減らすことができた。	令和6年度から本格運用としており、単年では効果が見えづらい事業であるため、継続が望ましい。	<p>-運用における学校間格差</p> <p>-各学校の管理職及びシステム管理者の異動時の引継ぎ</p> <p>-今後予定されている県域でのシステム共同開発を見越した情報収集及び連携</p>	<p>・現状、令和6年度に実施した各種ガイドラインや代表者会、個別の問い合わせに対するQ&Aの作成により、令和7年度は、運用面における教育委員会への問い合わせは激減したため、引き続き安定した稼働をベンダーと協働しながら進めていく。</p> <p>・運用に関する課題については、ベンダーと協働した相談会の実施やコールセンターの積極的な利用促進等を行う。</p>	○	継続		成果指標である小中学校における時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合が増加しており、教職員の業務改善につながっている。引き続き、学校間の情報共有を図るとともに、Q&Aの充実を図ることで教職員の更なる業務改善につなげていく。	
									次期学習指導要領においては、デジタル学習基盤を前提とした学びが求められる中、活用・運用を支える指導者のサポートの充実が必要であるが、概ね児童生徒の活用は進んでいるため。		次期学習指導要領においては、デジタル学習基盤を前提とした学びが求められることから、端末活用を支える管理・運用・支援といった一連の事業の継続及び拡大が必要である。						
		2	三次版学校ICT活用事業	学校教育課	○	継続					<p>-端末活用における学校間格差</p> <p>-各学校の管理職及び情報教育担当者の引継ぎが十分でない。</p>	<p>・学校訪問や各種研修の機会を捉えた端末活用策の提示</p> <p>・端末や各種アカウント情報等の管理、運用の周知徹底</p>	△	継続	<p>●達成状況評価…成果指標である児童生徒それぞれの特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面におけるICT機器の使用率が令和5年度と比べて低下するとともに、中学3年生におけるPC・タブレット等の授業使用率も減少傾向にあることから、「△」が妥当。</p> <p>●本市においては、各小中学校においてネットワーク整備を行うとともに、一人一台タブレット端末を配布し、デジタル学習基盤を活用した学びに取り組む環境が整備されている。次期学習指導要領においても、デジタル学習基盤を提供したものが求められることがから、成果指標の改善に取り組む必要がある。令和6年度において、ICT機器の使用率が減少した要因を把握・分析し、必要な対策を講じる。</p>		
		3	学校支援員等配置事業	学校教育課	○	継続			年度初めは人材確保ができない状況にあったが、現在は配置できており、個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導や支援を行なうことができる。	ニーズは高まっており、人材確保の難しさはあるが、人の措置に依らないニーズの満たし方についても模索しながら継続していく。	<p>-適材適所の配置が望ましいが、難しい現状がある。</p> <p>-令和7年4月当初は全員配置となっていたが、(現在は全員配置ができている。)</p>	<p>市費教員(理科支援教員及び外国语指導員)については、複式学級の授業を支援するため、継続して配置する必要がある。また、通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に對し、学校支援員や障害児介助指導員を派遣し、より細やかな支援・指導を行なっている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向になり、教育的ニーズに応じるよう人の措置に依らない方法も検討する。</p>	○	継続	<p>児童生徒が確かな基礎学力を身に付けるとともに、特別な教育的ニーズや配慮に対応していくうえで必要な事業であることから、1次評価にもある通り、ICTの活用など、人の措置によらない方法を引き続き、検討する。検討に当たっては、めざす姿にある児童生徒の学習意欲向上につなげていく視点を持ちながら検討を行う。</p>		
文化・スポーツ・観光	3	外国語指導助手派遣事業		学校教育課	○	継続			外国人語指導助手の派遣会社を変更したことにより、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、児童生徒の基礎的な英語力、コミュニケーション能力向上につながる取組を進めている。コミュニケーション能力の向上につながる活動の難易度は一定程度成果が出ている。本取組を評価として、今後、県教育委員会が実施する外国との交流の機会も活用も含め、より多くの学校に拡大していくようにする。	確かに語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるために継続が必要な事業である。	<p>新たな派遣会社との契約となり、2年目となる。学校からの率直な意見を集めながら、より良い業務内容をめざす。</p>	<p>派遣会社が現地コーディネーターを配置した。このコーディネーターとの連携を密にし、充実した業務内容になるよう事業を進める。</p>	○	継続	<p>学力割合度検査のうち英語の正答率は低下している一方で、年度によりばらつきがあるものの、ALTと意欲的に会話をしようとする生徒の割合はプラスで推移しており、めざす姿に向かって、一定の成果があるといえる。引き続き、生徒が授業以外の場で英語を活用できる機会を設け、語学力及びコミュニケーション能力の向上につながる取組を進める。また、重点実践校の取組を市内に普及していく。</p>		
文化・スポーツ・観光	4	読書活動推進事業		学校教育課	○	継続			学校図書館の図書購入は、各学校の蔵書冊数に基づき、適正に予算配当を行っている状況である。また、読書活動推進業務委託について、各学校と委託先との連携により、各校のニーズに応じた取組を展開できている。また、重点実践校を4校指定し、組織的・計画的に読書活動を推進している。	各学校が「学校図書館図書蔵書規準」に則った図書の整理を行うとともに、望ましい蔵書冊数の確保は継続的に必要な取組である。また、読書活動推進員については、引き続き全校へ配置し、児童生徒への読書意欲の向上につながる活動の充実を図る。	<p>読みだ本の内容について、紹介したり話をしたりする児童生徒の割合の向上につながるよう、児童生徒の実態に応じて活動内容を検討したり、重点実践校の取組を充実させたりする必要がある。</p>	<p>来年度に向けて、各学校へのアンケート及び業務委託先からの報告書をもって、各学校の実態を把握し、読書推進へのニーズを分析していく必要がある。また、重点実践校の取組を市内に普及していく。</p>	△	継続	<p>●達成状況評価…読書活動推進員を市内全小中学校に派遣しており、「学校図書館図書基準」に基づき適正な図書の管理を行っているが、成果指標の推移が低調であるため「△」が妥当。</p> <p>●読書活動推進員を市内全小中学校に派遣していること、「学校図書館図書基準に基づき適正な図書の管理を行っていることから、児童生徒の読書意欲を喚起する環境は整っているといえる。めざす姿による成果指標について、検討・設定を行う。</p>		

			事務事業評価結果										
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況
子どもの未来応援	1	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	78 みよし結芽人育成事業	学校教育課	○ 継続	「みよし学びの共創」の具現化のために、3つの事業を一括的に推進していくことが必須である。コアカリキュラムの推進プロジェクトは、現在、各校が令和8年度の企画実施に向けて、作成に取り組んでいる。教育政策研究事業は、4名の教育スペシャリストバイブルを任命し、今後の教育施策に反映させている。TRI-NEXT越境部は令和7年度に開始し、今後のコアカリキュラム推進プロジェクトと一緒に推進されることで、より汎用性のあるカリキュラムに生かす。	三次市教育委員会が策定する「みよし学びの共創」に基づく事業であるとともに、今後3次市の教育の方向性を議論するための中核になる事業のため継続した取組が必要である。また、「みよし学びの共創」に際しては、教育政策修理事業による三次型教育の創造が必須である。	TRI-NEXT越境部の実施については、めざす児童生徒の姿、三次市内の児童生徒のニーズを踏まえ、毎年、柔軟性と発展性をもってプロジェクトアップしていく必要がある。 ・コアカリキュラムの実施に係る次年度の運用について、具体的な支援策を考えていく必要がある。 ・教育政策修理事業では、計画的な講師の招聘及び研修の実施など、より細かに行う必要がある。	・TRI-NEXT越境部参加生徒へのアンケートを含め、教育政策研究事業の動向も踏まえ、一括的に推進していく。 ・コアカリキュラムの実施に係る次年度の運用について、具体的な支援策を考えていく必要がある。 ・教育政策修理事業では、計画的な講師の招聘及び研修の実施など、より細かに行う必要がある。	○ 継続	中学生ではおむね各成果指標の改善が見られる。本事業は、みよし学びの共創プランの実現に必要な事業であり、各取組が成果に結びつくよう、継続して取組を進め。		
2	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり	79 読解力向上事業	学校教育課	○ 継続	研究校によるリーディングスキルテストを実施し、その結果分析から授業改善に結び付ける校内研究が進められている。 英語検定の受検について、学校が申し込みをしやすい仕組みを英語検定協会と連携して整えるなど、取組を進めている。	リーディングスキルテストを活用した授業改善を進めることで、効果が得られることが見込まれる。 令和3年度まで行っていた英語検定料の補助を廃止した際、急激に生徒の英語力が低下した。英語検定受験の機会があることで、学習意欲や実際の英語力の向上に関連があるのではないかと考え、効果測定を続ける。	・リーディングスキルテストについては、結果を活用した授業改善、研究校の取組について市内への普及の仕方を工夫していく必要がある。 ・第1回の英語検定については、受験料の支払いに係る制度設計が不十分であった。	・研究校について学校訪問や報告書をもって、授業改善について内容を連携したり把握している。また、校長会や協議会、Googleクラスマップ等を活用し、市内の全小中学校へ普及していく。 ・英語検定受験機会の設定については、令和6年度第2回以降の受験料の支払いや申込の方法などについて、学校が実施しやすいよう仕組みを整えた。引き続き、この仕組みについて年度当初から事前に学校に周知し、円滑な事業の活用を行う。	■ 継続	●達成状況評価…昨年度の2次評価にある通り、令和6年度から実施している事業である。令和6年度の成果・実績をもって、めざす姿に向かっていると判断できないため「(評価不能)」が妥当。 ●リーディングスキルテストについて、引き続き、テストの結果を分析し、授業改善につなげる。英語検定受験料補助について、実用英語技能検定の受験機会の拡大により、生徒の英語力や学習意欲の向上に結び付いているかという視点を持って効果検証を行なが取り組む。			
		80 いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	○ 継続	・教育支援ルームは、不登校児童生徒の居場所となっている。(令和7年7月末現在の利用者数16名) ・いじめ認知については、各学校が適切な認知を行っている。(令和7年5月末時点 認知件数11件) ・応援センターへの保護者からの相談や管理職からの学校経営に関する相談が多くあり、早急、適切に対応できている。	・市内小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向もしくは高止まりである。 ・教育支援ルームの利用者が、増加傾向である。 以上のことから継続した取組が必要である。	不登校児童生徒の学校以外の居場所の拡大及び、それに応対する人材確保が課題。	居場所の確保と、職員の身分の安定が叶えられるよう、先進事例の研究や、教育政策研究事業との連携で、新たな取組内容を見出していく。	○ 継続	不登校児童生徒数は、高止まりしており、その要因は多様化、複雑化している。こうした状況に対応するためにも、不登校や集団生活にない児童生徒一人ひとりの多様な希望に応じる「学びの多様化学校」の設置に向け、学校・地域などの関係者・関係機関と連携しながら取り組んでいく。また、県教育委員会が設置している「SCHOOL'S」や民間フリースクールと連携するなど、児童生徒が自分にあった学びの場を選択できるような環境づくりに取り組む。			
		81 部活動指導員活用事業	学校教育課	○ 継続	・生徒が意欲的に部活動に参加しているといったアンケート調査において、肯定的評価が100%である。(令和7年7月実施) ・採用人數(想定)12人に対して、現在11人を採用できている。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。	・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素がある本事業は、部活動の地域展開につながるものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の活動への意欲が向上していることから継続して取り組んでいく。	・採用人數(想定)12人に対して、現在11人を採用できているが、学校が望んだ人材を確保できないケースがある。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11名中3人に留まっている。	・年度末に学校に対して部活動指導員の配置の希望調査を行うと同時に、部活動指導員(採用関係等)について市民に広く周知していく。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は100%になるように、学校の意識改革に努める。	○ 継続	ほぼ想定している人数の部活動指導員を採用できており、めざす姿の実現に向かって、部活動指導員による指導体制は構築できつつある。一方で、学校ニーズとのミスマッチもあることから引き続き、人材確保に取り組む。また、単独指導時間が80%を超える部活動指導員の割合は減少傾向にあることから、部活動指導員による単独指導が伸びない要因を把握・分析し、改善を取り、教員の働き改革につなげてい。			
		82 コミュニティ・スクール充実事業	学校教育課	○ 継続	令和7年度で、全中学校区で、コミュニティ・スクールを導入し、取組を始めているところである。	学校だけでは解決しきれない課題が生起する時代、今後さらに、学校、地域や家庭とがつながることが大切になってくることから、コミュニティ・スクールの充実が必須であり、継続した取組が必要である。	学校の再配置との関わり、地域の実情に応じたあり方を考えていくことが必要。	・社会教育課と学校教育課とが、自治連合会等と連携し、地域学校協働活動についての理解促進を図るとともに、今後のコミュニティ・スクールのあり方を協働的に考えていく。 ・教育委員会が学校運営協議会に出席し、伴走支援を行う。	○ 継続	令和7年度で市内全中学校区へのコミュニティ・スクールの導入が完了し、学校や地域、保護者など、関係者が協働し、子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくりや地域の特性をいかした教育活動につなげていく仕組みが整った。今後は、1次評価の課題・取組方針にもある通り、学校の再配置によるコミュニティ・スクールのあり方について検討を行う必要があることから、引き続き、関係課・関係者と連携しながら取り組んでいく。			
		83 中学校部活動地域移行推進事業	学校教育課	○ 継続	地域部活動検討委員会を開催している。	部活動の地域展開については、国・県の動向を含めた大きな学校改革の一つであり、継続した取組が必要である。これまで学校が組つててきた子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の更なる充実に向けて、学校・保護者・地域や受け皿となる各種団体等との連携が進んでいく。	・基本方針で示された「三次市地域クラブ(仮称)推進協議会」の設置に向けた事務局間の連携、共有。 ・「部活動の地域展開」という大きなゴールに向けた新たな枠組みのイメージやこれまでの部活動観の転換を市民と共に共有する必要がある。 ・取組に対する情報発信。	実践を進めながら出てきた課題について協議を行い、より良い地域クラブの在り方を市民と共有するため、情報発信を進めていく。	○ 継続				

			事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価				
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項	
子どもの未来応援	教育	2 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり	84 高校生地域活動支援事業	社会教育課	○ 継続	地域貢献し、地域とのつながりがある事業となるよう、随時市内高等学校からの相談に応じ取り組んでいる。	市内高等学校と協議を重ねる中で、今まで申請のなかった事業も補助事業内の実施を検討されており、補助金を活用することで、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成や地域に開かれた高等学校として、地域の更なる活性化につながるものと考える。	高校生の積極的な提案を期待するが、チラシだけでは事業内容が伝わりにくく学校から生徒へのサポートが必要である。また、高校生からの提案があつたとしても、先生のサポートが必要となることから、事業実施が困難な場合がある。また、各高校においては、既に取り組んでいる事業があるため、新たな事業を行うための予算確保の困難さや補助金申請書類等の作成に掛かる事務から、実施に躊躇されることがある。	高等学校へのヒアリング及び事業説明を行い、事業の必要性について理解を深めてもらう。相談があった場合は、市としてもサポートする。	○ 継続	1次評価の課題にある補助金申請書類等の作成にかかる事務の負担感については、助言等の支援を継続するとともに、負担の要因を把握し、電子申請等のデジタル技術を活用するなど、事務負担の軽減に取り組む。また、県の補助事業についても調査研究し、事業のあり方について検討を行う。						
		85 地域学校協働活動推進事業	社会教育課	○ 継続	地域学校協働活動推進員が学校運営協議会への参画や学校への訪問を通して、地域と学校、保護者が意見交換する場を創出することで、一部地域では、地域と学校が連携した取組の推進が図られている。また、令和6度から全ての中学校区に推進員を配置しており推進体制の強化を図っている。	令和7年度には12中学校区全てにコミュニティ・スクールを設置しており、持続的に地域と学校が円滑に連携し、地域で子どもの成長を支える仕組みづくりを行ったため、継続して取り組んで行く必要がある。	昨年度から、地域学校協働活動推進員の連絡会議を開催し、推進員同士の連携や情報共有の場としており、各地区での取組の推進につなげている。引き続き、情報共有の場として実施していく。	○ 継続	児童生徒における「地域貢献」への肯定的回答が令和4年度と比較し増加している。また、地域学校協働活動推進員の委嘱人数と地域学校協働活動推進員のための学校等の訪問回数が着実に増加しており、地域と学校による連携・協働の成果がみられる。今後は、1次評価の課題にある通り、学校の再配置によるコミュニティ・スクールのあり方について、関係課・関係者と連携しながら検討を行う。								
		3 子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり	86 学校給食食育推進事業	学校教育課	○ 継続	令和6年度は、三次ブランドである「ピオネー」、「梨」、「霧里ボーラー」を学校給食に提供し、「三次ブランド」の浸透とふるさと三次への郷土愛の醸成を図ることができた。	この事業の成果として、児童生徒に「三次ブランド」の浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙げられる。「三次ブランド」に継続して行われることが、「三次ブランド」に対する意識の向上及び学校給食における食文化の継承につながると考えられるため、継続した取組が必要である。	三次ブランドの食材は、三次市の環境や伝統にちなんだ独自性を有しており、希少性があるため、三次市全体での認知度の向上が課題である。	食材費を補助金として交付することにより、児童生徒が「三次ブランド」認定食材にふれる機会を確保することにつながっていることから継続して取り組むとともに、引き続き、動画や資料の活用を通じて「三次ブランド」の認知度向上を図る。	— 継続	●達成状況評価・継続区分…令和6年度同様、成果が見えていない。「—(評価不能)」が妥当。学校給食の地産、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成を図ることは、次世代の「ツナガリ人口」の創出につながることが期待されることから「継続」が妥当。	●本事業による効果を測るためにも、成果指標に掲げる「児童生徒の三次ブランドの食材の認知度」の数値を把握することが必要である。また、三次ブランド食材の認知度だけではなく、本事業が郷土愛の醸成に貢献する事業であることを測れる指標についても検討する。					
豊かな心と生きがい	1 地域文化資源の活用による芸術・文化の振興	87 子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課	○ 継続	本事業は三次市内の小中学生が芸術文化に触れることができる貴重な機会であり、三次市の各施設、学校等で学習、体験できていることが本事業の成果であると判断したため。	三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組はすぐに効果が出るものではないが、各学校、施設の状況にあわせて継続的に取り組むことで、これから三次を担う子どもたちの育成に寄与する事業と考えるため。	美術鑑賞事業を活用し、美術館等を活用した児童生徒の割合が1割程度と少ない状況である。	美術館までの移動時間等により、実施が難しい学校においても文化芸術にふれる機会を創出するため、学校へ講師等を招いて実施する新規事業に取り組んでいる。各学校への周知を行い、芸術文化へ触れる機会の充実を図る。	○ 継続	距離や時間の制約がある学校に対して、学校内での芸術文化鑑賞事業も補助対象とするなど、課題を踏まえ、アンケート調査によりニーズや要因を洗い出し、整理したうえで必要な支援を行っており、児童生徒に文化芸術や歴史文化にふれる機会を提供できている。引き続き、各学校が美術館で鑑賞する機会を確保できるよう支援するとともに、学校における文化芸術等鑑賞に係る補助制度を周知し、より多くの子どもたちが三次の文化芸術や歴史文化にふれることができるよう取り組む。							
	2 歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成	88 重要文化財等保存修理事業	社会教育課	○ 継続	指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援(補助事業)と協力(事務補助)が行えているため。	指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力をすることで文化財の継承へつなげるため、事業の継続が必要と判断した。	個人所有であり、居住空間もあるため、常時の公開が難しいなど、活用方法について検討する必要がある。	所有者の理解と協力を得ながら、公開方法(市HP等への掲載)の検討に努める。	○ 継続	個人所有であることから活用や公開の方法の検討に当たっては、所有者の理解と協力が必要である。引き続き、国・県と連携しながら所有者への適切な支援と協力をを行うとともに、適切な維持・管理に取り組む。							
		89 史跡寺町廃寺跡整備事業	社会教育課	○ 継続	・史跡整備に向けた準備を進めており、概ね良好に事業を進めている。 ・市の現状を踏まえた内容の具体化につなげ取組を継続する。	・めざす姿の実現に向けて、引き続き各種計画等の策定を行う。 ・国史跡のため、国や県との連携を継続する。	・史跡整備及び活用の機運上昇のため、市民等への啓発や情報発信に努める。 ・地域住民との意見交換を行い、よりよい史跡整備につなげる。	・住民自治組織と連携した地元住民との意見交換の場を設定する。 ・引き続き、出前講座等を活用した情報発信に努める。 ・先端技術を活用した幅広い世代の興味・関心を集めの整備手法を検討する。	○ 継続	平成29年度の事業再開から着実に史跡寺町廃寺跡の整備が進んでおり、引き続き、国・県・地域と連携しながら計画的な整備に取り組む。整備工事を完了まで期間を要すことから、この期間を有効活用し、地元住民をはじめ、市内外の方から史跡寺町廃寺跡について関心を持っていただけるよう、機運の醸成に取り組む。							
		90 文化振興活動支援事業	社会教育課	○ 期間満了・継続	市内の文化振興活動事業団体等が行う文化振興事業を支援(補助金の交付)することにより、各地域の文化振興につなげることができること。	本事業を通して各地域の文化振興を図るために、継続的に取り組んでいく必要がある。	本事業を活用した文化振興活動であることの周知。	申請団体との調整を適切に図りながら、引き続き支援を行う。	○ 期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…文化振興活動事業団体等が行う事業に対し、支援を行うことで、地域の文化振興につながっていることから「〇」が妥当。文化施設・資源を活用して地域が主導的・主体的に文化振興事業を行って地域の文化振興を図る事業であることから、「継続」が妥当。	●これまでの取組における成果と課題を整理したうえで、取組方針の検討を行う。検討に当たっては、めざす姿を実現するため、補助金の交付が特定の地域に偏ることがないよう、市内全域において文化振興に係る活動が活発となる仕組みや方法を検討する。						

			事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価			
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項
豊かな心と生きがい	3	芸術・文化	生涯を通じた学びの推進	91 社会教育振興事業	社会教育課	△	継続		めざす姿を新たに設定し、適切な補助となるよう事業内容の精査を行った。事業報告でも確認を行っていく。	補助対象の市内教育活動団体は学校や保護者、地域との連携を図る事業を行っており、めざす姿実現のために事業を実施している。今後の取組改善の検証のためにも、継続が必要と考える。	・広報強化については周知方法を模索している段階であり、引き続きての対応が必要。 ・実施事業が固定化しているが、めざす姿を達成するために新規事業の検討の余地がある。 特に主催事業の実施を検討していく。 ・補助金が主な財源となっている団体について は、自主財源の確保方策を検討し、安定的な団体運営をめざす。	・広報強化については実施団体から随時相談を受けながら、手法の提案等を引き続き行う。 ・実施団体とのヒアリングを引き続き行い、事業目的に対してより効果的な事業実施を検討してもらおう。	■	継続		●達成状況評価…本事業は令和6年度に事業内容を見直した事業であり、見直しによる成果がまだ見えていないため、「(評価不能)」が妥当。 ●成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。特に、めざす姿を実現するためには、本事業を活用していく必要があることから、効果的な広報のあり方について検討し、取組を進めていく。
スポーツ	1	スポーツ	誰もがスポーツを楽しめる環境づくり	92 スポーツのまちみよし応援事業	共生社会推進課	○	継続		市が行ってきたスポーツ事業を、官民一体の三次SCが行うことで、民間の力やネットワークを活用し、一元的にスポーツ推進していくことで地域活性化につながりつつある。	昨年度、任意団体としてスタートした三次SCが行うことで、民間の力やネットワークを活用し、一元的にスポーツ推進していくことで地域活性化につながりつつある。	三次SCを法人化することは容易だが、体制づくり、人員確保、事務所の確保、補助金以外の収入など具体的な取組を確立することが課題。	当該課が伴走支援しながら、三次SCが官民一体となった取組で、本市がスポーツを通じた地域活性化できるようになる。	○	継続		●達成状況評価…これまで補助を活用した指導者や審判員等の育成が進んでいなかったが、三次SCに事業の運営を任せることにより大幅に育成が進んでいる。現時点での成果を測ることはできないが、スポーツ合宿回数も増加傾向あり、スポーツ教室等の開催回数やスポーツ教室等の参加者数も一定の実績がでていることから、めざす姿に向かって一定の成果があつたといえる。 ●三次SCの法人化に向け、課題を着実に解決し、官民一体となった安定した活動が実施できるよう、市として伴走支援していく。
	2	子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出	子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出	93 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	社会教育課	○	継続		制度の周知を図るために、市広報やホームページでの周知や前年度等に申請のあった団体にも案内している。申請件数も概ね同数で推移しており、一定程度の周知が図られており、子どもたちが将来団体を支える人材になるなど、本事業の果たす役割は大変大きい。	事業を継続することで、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、活動する子どもたちの更なる活躍。本事業を活用した子どもたちが将来団体を支える人材になるなど、本事業の果たす役割は大変大きい。	基金が無くなり次第終了となるため、より長い期間事業が継続できるよう、補助上限額等の見直しを行っている。 制度改正や事業継続の見直し等について、周知を図っていく必要がある。 基金終了後の支援のあり方について、検討が必要。	制度の改正等について、市広報やホームページで積極的な周知を図る。 基金終了後の支援のあり方について、検討を行う。	○	継続		事業実施数や申請件数が一定数あることから、スポーツや文化活動に取り組む団体の維持ができる。本事業は基金を財源とする事業であることから、基金終了に伴う補助制度終了後のスポーツ・文化振興のあり方について検討を行う。
	3	スポーツによる地域活性化の推進	スポーツによる地域活性化の推進	94 女子野球チーム支援事業	共生社会推進課	—	継続		女子硬式野球チーム「三次ブロックパールズ」は今年度設立し、活動を開始したばかりであり、成果がはかれないため。	本事業は、女子野球チームの支援を通して、女性活躍の推進はもとより、地域活性化による取組であり、継続した取組が必要である。	チーム運営にかかる予算の財源の大半を「企業版ふるさと納税」に頼っている。この税制制度がいつまで継続されるか不透明であり、この制度に頼りすぎることは、今後のチーム運営に支障をきたす。	チーム運営予算について、企業版ふるさと納税に偏らないよう、市内企業や個人の寄附獲得に向けた営業を行うこと。また、その他グッズ販売やイベント収益、スポーツ教室等の委託料などの収入を得るよう取り組む。	—	継続		●達成状況評価…継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「(評価不能)」が妥当。本事業は、女性活躍の推進やスポーツ振興、地域活性化のほか、人材確保や観光振興、「ツナガリ人口」の拡大など、地域課題解決につながる取組であり、「継続」が妥当。 ●次評価にあたり、事業の継続に当たっては安定した財源の確保が必要である。企業版ふるさと納税は令和9年度に期限を迎え、それ以降の制度の継続は未定であることから、同制度の期限までに安定した財源確保に取り組む。また、チーム運営に係る費用の縮減に取り組むなど、運営と集中により、持続可能なチーム運営が可能となる体制を構築できるよう支援していく。
いきいきとした地域	1	定住・交流	いつまでも住み続けたい、定住の推進	95 シティプロモーション事業	秘書広報課	○	継続		令和4年3月に策定した第1期戦略に基づき、各アクションプランの施策を継続的に進めている。令和6年度に第1期戦略の取組実績を整理するとともに、市民、市外及び市職員対象にアンケートを実施して分析し、第1期戦略の効果検証を行ったところ、7項目の成果目標（アワガム）のうち、4項目が目標を達成し、2項目が一部の数値を除いて目標を達成していた。また、「シティプロモーションワード2024」で「金賞・育成賞」を受賞するなど、対外的な評価も受けている。	令和7年3月に、第1期戦略の取組の評価と課題等を踏まえ、より効果的で実効性のあるアクションプランに再編し、取組の深化を図つていくための第2期戦略（計画期間：令和7年6月から5年間）を策定したところであり、第2期戦略に基づく継続的な取組が必要である。	シティプロモーションに対する市職員の理解と意識が十分でない、また、市内事業者等の理解や浸透も十分に進んでいない。そのため、本市の魅力が効果的・効率的に発信できていないほか、市民・市内事業者等を巻き込んだアクションプランに掲げる各種施策を着実に進め、取組の深化を図っていく。	引き続き、シティプロモーションアドバイザーの登録等を受けながら、府内広報紙、SNSでのリポート・ハンズアップ投稿件数が大幅に増加していることから、一定の成果があったといえる。一方で、シティプロモーション戦略を理解している職員の割合が50%以下となっている。シティプロモーションは総合計画の共通基盤であり、「ツナガリ人口」の拡大に資する取組であることから、インターナルプロモーションの強化で図り、職員一人ひとりのスタッフプライドの醸成・情報発信能力の向上に取り組む。	○	継続		取組を開始した令和3年度から成果指標の改善が見られており、特に三次市が好きな町やNFTオロヨーク、SNSでのリポート・ハンズアップ投稿件数が大幅に増加していることから、一定の成果があったといえる。一方で、シティプロモーション戦略を理解している職員の割合が50%以下となっている。シティプロモーションは総合計画の共通基盤であり、「ツナガリ人口」の拡大に資する取組であることから、インターナルプロモーションの強化で図り、職員一人ひとりのスタッフプライドの醸成・情報発信能力の向上に取り組む。
				96 情報発信事業	秘書広報課	○	継続		人口減少・少子高齢化が進む中で、市民との相互理解を深めて信頼関係を構築し、市政への市民参画を促進することが、ますます重要なことになっており、「市民と行政」、「市民と地域」、「地域と行政」をつなぐコミュニケーションツールとして、多くの市民に認知・活用されており、一定の役割を果たしていると認められる。	広報紙、ホームページ、SNS及びCATVを通じた情報発信など各種広報活動を展開し、多くの市民に認知・活用されている。第3次三次市総合計画においても、情報発信・シティプロモーションは、まちづくりの取組を支える共通基盤に位置付けられており、市民との共創のまちづくりを進めていくためにも、継続的に取り組んでいく必要がある。	広報活動の役割やノウハウ等が職員に十分浸透していないため、市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が市民に伝わりにくく、市民の意識変容・行動変容等に十分ながっていない。	引き続き、広報戦略会議の活用のほか、第2回第三次市シティプロモーション戦略のアクションプランに位置づくインターナルプロモーションとして、府内広報紙の発行や職員研修の実施等により、市役所内のコミュニケーションの活性化のほか、スタッフプライドの醸成と情報発信能力の向上等に取り組む。	○	継続		広報紙やケーブルテレビのほか、SNS、HPを活用するなど、多様なコンテンツを活用しながら情報発信を行うことができる。若年層と高齢者で情報を収集する傾向があることから、「誰にどの情報を届けたいのか」というターゲットを明確にして、広報コンテンツの特性に応じた効率的な情報発信を行うことができるよう、職員の広報意識の醸成及びスキル向上に取り組む。
				97 DoTS(Design of Terminal SETOUCHI)参画事業	企画調整課	—	継続		新規事業であり、成果を評価できるに至っていない。	人口減少が進む中、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちを実現するためには、「ツナガリ人口」の拡大が重要である。本事業はJR広島新駅ビル「ミナモア」という交通結節点を活用する取組であり、「ツナガリ人口」の拡大に資すると考えられることから継続した取組が必要である。	「DoTS」及びJR広島新駅ビル「ミナモア」内店舗「miyabiDoTS」はオープンしたばかりで認知度が低いことや、今までにない新たな取組となっていていることなどから、現状では活用が限定的となっている。	広島駅という場所の特性を活かし、幅広く積極的な活用を推進する。	—	継続		●達成状況評価…継続区分…新規事業であり、めざす姿にむかって成果がまだ見えていないため、「(評価不能)」が妥当。広島駅は鉄道や新幹線、路面電車、路線バス、高速バスなどの交通機関が停留する結節点であり、そこに隣接する「ミナモア」において、情報発信の機会を確保できることは、本市の認知度向上につながることが期待されることが「継続」が妥当。 ●本市の情報発信の場として、積極的に利用を検討する。また、本事業による成果がわかるよう、三次市WEEK期間内の来場者数やSNSのエンゲージメント数などの指標の設定について検討する。

			事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
						達成状況	継続区分	縮小内容・拡大	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏えた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容・拡大
いきいきとした地域 定住・交流	1 いつまでも住み続けたい、定住の推進	98 縁つなぐ出会い創支援事業	まちづくり交通課	○ 継続		要綱を制定した令和5年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行から2年目となり、令和6年度の申請件数やマッチング成立件数も増えており、支援事業としての一定の効果が成果が得られている。	結婚支援団体が主体となったイベント行事が増加傾向にあることから、引き続き、本事業の周知に取り組むとともに、本事業を運用することで、出会いの場の提供の支援を図っていく。また、昨今の結婚事情の変化により、結婚支援のあり方が多様化しているため、既存の結婚支援団体へのピアリングなど、結婚支援のニーズを再確認する必要がある。	本事業の活用について、新規の結婚支援団体からの申請が増加傾向にあるため、さらに本事業の周知を図っていく必要がある。	結婚支援団体が主体となったイベント行事が増加傾向にあることから、引き続き、本事業の周知に取り組むとともに、本事業を運用することで、出会いの場の提供の支援を図っていく。また、昨今の結婚事情の変化により、結婚支援のあり方が多様化しているため、既存の結婚支援団体へのピアリングなど、結婚支援のニーズを再確認する必要がある。	○ 継続		成果指標はおおむね増加傾向にあり、イベント数も増加していることから「出会いの場」へのニーズが高まっているといえる。結婚を望む方のニーズに対応し、未婚化・晩婚化の進行抑制につなげていくためにも、結婚支援団体へのピアリングを実施するほか、結婚を取り巻く社会情勢等の変化にも注視しながら、本事業に取り組む。			
100 移住支援金	2 いいかも三次暮らし、移住の推進	99 みよし暮らし推進事業	まちづくり交通課	○ 継続		空き家登録物件数は増加しており、空き家の利活用に対する周知が広くできている。また、空き家情報バンク利用者の多くが補助金を活用しており、移住定住の促進につながっている。	移住者の増加に繋げるために、事業を継続することが必要と判断した。	空き家登録物件数は増加しているが、登録数が少ない地域もあるため、集落支援員等とより強固に連携し、空き家情報バンク制度への理解と登録促進の取組をすすめていく必要がある。	集落支援員等と連携し、空き家情報バンク制度の更なる周知を図ることで、登録物件数の増加を目指す。また、利用希望者と物件や地域とのマッチングを引き続き丁寧に行っていく。	○ 継続		令和5年度から各成果指標及び活動実績の値がおおむね改善されており、空き家の活用などによる移住が進んでいる。特に、相談対応件数は大幅に増加していることから、引き続き、移住コーディネーターや集落支援員と連携しながら丁寧な相談対応に努め、移住者の増加につなげていく。			
101 みよしのよしみファンクラブ事業	101 みよしのよしみファンクラブ事業	まちづくり交通課	○ 継続			令和6年度は本事業により3人の移住につながっており、めざす姿に向けて進んでいるものと考える。	運用開始から3年目となり、まだ十分な成果につながっていないものの、令和6年度は3人の移住につながっているため、本事業の効果を継続して図る必要がある。	さらに申請件数を増やすために、東京首都圏で開催される定フェアやホームページ等での周知を行っているが十分な成果につながっていない。また、交付要件の一つとして、広島県が運営する求人マッチングサイト「ひろしまワークス」に企業側が登録していることが要件となっており、現在、三次市内の登録件数は8企業、本支援事業該当人数は10件となっている。	本事業を継続していくことにより、関係人口の拡大を含め、本市への移住定住の推進を図っていく。引き続き、本事業の周知をはじめ、活用促進に向けた取組を継続していく。	○ 継続		本事業により3人の移住につながっており、引き続き、様々な機会を捉え、効果的な周知に取り組む。周知に当たっては、本事業が国の制度に基づくものであることから、他市町との差別化を図ることが重要である。移住希望者からの相談を通して、移住に関する不安感やニーズなどを把握しながら、制度の活用促進につなげていく。			
3 人と人を結ぶ、交流の推進	102 地域おこし協力隊事業	まちづくり交通課	○ 継続			本事業は関係人口（ツナガリ人口）の拡大に資する制度である。制度の見直しにより市外だけでなく市内（市民）からの登録も可能としたことで、登録者は増加しており、「ツナガリ人口」の拡大と活動推進を図っている。	運用開始から1年が経過し、運用年数は少ないものの登録者数は増加しており、継続して本事業に取り組むことで「ツナガリ人口」の拡大と活動推進を図る。	旧制度の際から登録件数の増加の取組は実行しており、登録後の会員自体の登録数は増加している。しかし、三次市とのツナガリの場、会員の参画の機会が少ないので、引き続き、関係人口（「ツナガリ人口」）の拡大につながる具体的な取組を進めていく必要がある。	本事業を継続していくことにより、関係人口（「ツナガリ人口」）の拡大を図っていく。そのため、本事業の周知をはじめ、活動促進に向けた取組を継続していく。	○ 継続		令和6年度から制度を見直したことで、ファンクラブへの登録者数が増加している。引き続き、SNS等を活用しながら、「ウチ」と「ソト」に向けた効果的な制度の周知を図るとともに、今後は、ファンクラブ会員が地域活動に関われるような取組を検討・実施し、地域活性化につなげていく。			
住民自治	1 共創のまちづくりの推進	103 集落支援員事業	まちづくり交通課	○ 継続		各集落支援員は独自でネットワーク協議会を設置しており全員が加入されている。独自の取組として事例集の作成による情報共有も図られている。担当自治組織との連携や市との連携により課題の解決等を進めている。	現地点（7月現在）ではI2地区に集落支援員が配置されているが、比較的に人口の多い地域への配置が進んでいない。地域の課題解決に向けた取組を推進するため、継続した取組が必要である。	未導入の地域における支援の在り方や報償費の金額、考え方、交通費等について整理が必要。	他市町の状況等も参考に方向性を検討する。	○ 継続		ネットワーク協議会を設置されたり、相互に情報共有されるなど、集落支援員が主体的に地域課題の解決に向け取り組んでいる。集落支援員が配置されていない地域においても、地域課題の解決に向けた取組が進められるよう、人材の確保や支援のあり方について検討を行う。また、今後も空き家の増加が見込まれることから、都市建築課の空家等対策事業と連携を図りながら、空き家バンクへの登録促進を図る。			
104 元気な地域創造施設整備支援事業	104 元気な地域創造施設整備支援事業	まちづくり交通課	△ 期間満了			支援事業について、地域活性化等の目的を果たしているかについては疑問が残るため。	これまでの支援事業について、新たなチャレンジへの支援とはなっているが、その地域の関係人口の拡大や地域活性化という面においては、依然問題が残るものがあり、広く公益性のあるかという面や地域への効果については、事業実施後の調査を実施し、検討する必要がある。	本事業については、産業振興という面が強く、これに地域活性化や「ツナガリ人口」の拡大などという観点をどう入れ、評価するのかという点では課題が多い。	・産業振興や観光に資する事業を軸とした地域活性化事業のチャレンジを応援するというものであれば、事業の審査、助言等を行ったためにも所管部署を産業振興部にするべきである。 ・地域振興という面での補助事業として新たに事業として行っていくのであれば、補助対象事業を地域の拠点づくりに資するものにするなど、地域の活性化につながるものを対象とする事業内容への変更が必要。	△ 期間満了（廃止）		●達成状況評価・継続区分…めざす姿の実現に向けて、本事業の活用による成果が低調であることから「△」が妥当。1次評価にある通り、地域活性化というめざす姿に対し、現行の事業内容ではその成果が確認しづらいことから、事業内容の抜本的な再検討が必要であり、「廃止」が妥当。 ●本事業におけるこれまでの成果と課題を整理したうえで、めざす姿や目的を明確にし、地域活性化につながる支援となるよう事業内容の検討を行う。			

			事務事業評価結果												
取組の柱 大項目	施設番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)				2次評価				
					達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項
いきいきとした地域 住民自治	1	共創のまちづくりの推進	105 自治振興活動費補助事業	まちづくり交通課	○	継続		一定の入件費と事業実施経費の確保につながっており、各地区で課題解決に向けた取組が実施されている。また、事業実施経費の多くの選択事業や地域共創プロジェクトといふ形にしたことにより、事業の見える化につながり、各地域の事業の把握と効率的な交付金の活用につながった。	住民自治組織に行政サービスの一部を担っていただいている、市民と行政との協働という観点からも本事業は必要なものと判断している。	各住民自治組織へヒアリングを行い、入件費に対して意見が多かった、基本給の底上げや昇給等がなければ、次世代の職員を雇うこともできず、後任が決まらない」という地域も出てきており、今後も手不足に陥る可能性が高い。	事務局職員の入件費については課題であり、事業費を含め交付金全体で調整をする必要がある、地域活動を衰えさせないように住民自治組織の運営形態の変更についても検討していく必要がある。	○	継続		運用上の課題を整理し、住民自治組織へのヒアリング等により制度内容を直しながら取り組んでいる。引き続き、住民自治組織と丁寧な調整を行っていくことから、持続可能な組織体制の構築をめざすとともに、人的資源の代替が可能な事務はICTを活用するなど、デジタル技術を活用した課題解決策もあわせて検討していく。
								令和7年度は、法人団体だけではなく、住民自治組織も本事業を活用し新たな取組を実施されており、地域の課題解決、魅力の向上につながっている。	住民自治組織だけではなく、法人団体にも多数活用していただくことができている。地域の課題解決、魅力の向上につながられるよう継続した取組が必要である。	法人団体の活用については、地域が課題と捉えているものの、地域と連携した取り組みであるなど不明なところがあった。また、事務手続きについて市外の方が対応しているケースがあり、三次市の地域状況を理解されているのかなど不明な点があり、申請手続きにおいても課題が多くあった。	本事業を継続し、法人団体の申請については、対象とする事業、団体の条件を再検討する必要がある。		期間満了（継続）		●達成状況評価・継続区分…本事業により課題解決・魅力向上につながった件数が増加しており、一定の成果があつたといえることから「○」が妥当。市民や団体による主導的な地域の課題解決・魅力向上の取組につながっていることから、「継続」が妥当。 ●今年度は要綱期限を迎えることから、これまでの課題・成果を整理したうえで、制度内容の検討を行う。検討に当たっては、本事業の目的を踏まえながら、補助の対象や内容を明確化し、めざす姿の実現に向かって、効果的な制度設計となるよう取り組む。
								今年度から取り組む事業であり、この秋以降に研修会を開催するため、現段階での評価はできない。	今年度から取り組む事業であり、研修会の開催が秋以降となるため、現段階での評価はできないものの、自治活動における「担い手の育成・確保」は持続可能なまちづくりを推進する上で解決すべき重要な課題であることから、継続した取組が必要である。	特になし	今年度の研修会の状況を踏まえ、今後の取り組みについて検討する必要がある。また、今後のまちづくりの方向性を再度確認、内部で協議したうえで講師候補をどうするか、住民自治組織を中心とした対象となることが良いのかなどを含めて検討し、実施していく必要がある。				
活力ある産業 農林畜産	1	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	108 担い手育成・強化事業（集落法人等新規雇用事業）	農政課	△	継続		制度を利用する認定農業者等が固定化してきており、必ずしも後継者育成や地域農業の活性化につながっていない。	様々な取組を行っても、上記の課題が解消されないようであれば、制度の廃止も含めて検討を要する。	継続雇用により、今後、集落法人等の経営の中心となる人材の育成が急務である。	交付申請者に対し、後継者育成のための事業であるということを周知徹底し、将来を見据えた人材育成が行われるよう取り組んでいく。	△	継続		雇用人数の推移が低調であり、後継者の育成につながっていることは言い難い。今年度、補助内容を見直したところであるが、今後も成果が乏しいようであれば、事業の更なる縮小もしくは、廃止も視野に入れ、事業の方向性を検討していく。
								担い手の農地集積後の維持管理に係る経費の軽減等に寄与しており、毎年、一定規模の農地集積が行われ、担い手の育成と農地の有効利用が促進されているものの、集積が進まずており、新規の集積に対する効果が低い。	賃借権更新に対する補助の廃止については、集落法人の経営に及ぼす影響が終わるに従事第、集落法人や関係機関へ説明の上、できるだけ早い時期に実施する。	今後、担い手の高齢化により、集積された農地が手放されることが予測される。	令和6年度に策定した地域計画を活用し、引き続き地域における将来の農地利用の在り方についての検討を進めていく。		縮小	事業規模	●達成状況評価・継続区分…各成果指標はおおむね増加傾向にあり、めざす姿の実現に向かって一定の成果があつたといえることから、「○」が妥当。現在、賃借権更新については廃止するよう関係機関と協議していることから、昨年度と同様に「縮小」が妥当。 ●次評価の課題がある通り、今後、担い手の高齢化により集積された農地が手放されることが予測される。昨年度、策定した地域計画に基づき、地域における将来の農地利用のあり方について、検討を行う。
								認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減することで、経営基盤の早期安定及び強化に一定の役割を果たし、担い手の育成・確保につながっている。	農業経営の開始には多額の資金が必要であり、また、他の業種と比較し、収入が安定するまで長い期間を要すことから、本事業の継続は必要である。特に近年は資材価格や人件費の高騰により初期投資額が増大しており、本事業が果たす役割は大きくなっている。	物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等で、農業経営の早期安定を図るとともに、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。				
								市内の研修施設においては、毎年、研修生を受け入れていただいている、研修生の技術向上につながっている。	新規就農者の育成・確保は、市の重点施策として位置づけており、収入面で不安定な研修生及び連携して取り組んでいる農業研修機関等に対する支援は必要である。	物価高騰等により経営が厳しい中で、研修生の受け入れをしていただいている農家の補助金額を、研修生に対する補助金よりも低く設定している。	研修生、研修機関、受入農家に対する適正な補助金額について、それぞれ検討する。	○	継続		認定新規就農者数や受入研修生のうち、研修後に就農した人数は着実に増加しており、新規就農者の確保・担い手の育成につながっている。1次評価の課題にある通り、物価高騰の影響により経営コストが上昇していることから、他の支援制度の周知を図るとともに、県やJA等の関係機関と連携し、農業経営に対する適正な補助金額を検討し、研修制度を通じて継続的な新規就農者の確保と担い手の育成につなげる。

			事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
						達成状況	継続区分	縮小内容	拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分
活力ある産業	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	112	担い手育成・強化事業 (認定新規就農者リースハウス等整備支援事業)	農政課	○	継続	物価高騰により、ハウス(ぶどう園)の整備費用が高まりしている中で、認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減し、速やかな施設整備と経営の早期安定に寄与している。	認定新規就農者の速やかな施設整備と経営の早期安定を図るため、継続した支援が必要である。	補助率が高く(補助率:10/10以内),他の事業とのバランスを欠いている。	アスパラガスやブドウは、成園に3~4年かかり、それまでは安定した収入が見込めないため、補助率の見直しについては慎重に検討していく。	○	継続	認定新規就農者数は着実に増加しており、本事業の実施により、認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減し、速やかな施設整備と経営の早期安定につながっている。物価高騰や成園までの所要年数、他の事業との均衡などを考慮し、農業経営の早期安定化につながるよう、補助率等の見直しを検討する。		
		113	堆肥購入促進事業	農政課	○	期間満了・継続	堆肥使用量は年々増加しており、耕畜連携の推進と化学肥料の使用量削減が図られている。また、対象品目にWCS用籠を追加したことと、自給飼料の生産拡大にも寄与している。	化学肥料の使用量削減は、国のみどりの食料システム戦略においても推進されており、我が国だけでなく世界的潮流となっている。	堆肥の施用は化学肥料に比べて手間がかからることから、取り組む農家が限られており、施用量は増えているものの申請件数の増加には至っていない。	引き続き、環境に配慮した農業を推進することも、制度の周知に努め、堆肥施用に取り組む農家数が増えるよう取り組んでいく。	○	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…堆肥使用量が着実に増加しており、耕畜連携の推進と化学肥料の使用量削減が図られていることから、「○」が妥当。堆肥の利用促進により環境に配慮した農業の推進及び市内における自給飼料の生産拡大につながることから「継続」が妥当。 ●堆肥購入の推進と自給飼料の生産拡大を図るために補助対象を拡大するなど、めざす姿の実現に向かって、制度内容の見直しを行いながら事業を取り組んでいる。本事業は、令和7年度で要綱期限を迎えることから、めざす姿の実現に向かって、これまでの課題と成果を整理し、次年度以降の制度内容を検討する。		
		114	農業振興団体等補助事業	農政課	○	期間満了・継続	振興作物等生産者団体については、団体数は減少しているものの、新たな団体会が発足する等、農業振興に向けた動きが見受けられる。機械利用組合やNPO法人については、地域農業の中核的な役割を担っており、地域にとって欠かせない存在である。	生産者団体や機械利用組合等は地域農業の重要な担い手であることから、引き続き支援していく必要がある。	各団体とも、構成員の高齢化が進行しており、新たなメンバーの確保が課題となっている。	引き続き、新規就農者の確保に努めるとともに、多様な担い手による持続可能な地域農業の実現を図る。	△	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…本補助金を活用した会員数が増加しておらず、めざす姿の実現に向かって、成果が低調であることから「△」が妥当。地域農業を担う団体の活動を維持し、活性化を図ることは重要であることが、「継続」が妥当。 ●令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理し、次年度以降の方向性を検討する。また、要綱の見直しに当たっては、補助活用団体等にヒアリングを実施するなど、ニーズを把握したうえで補助策や補助内容について検討を行い、効果的な制度となるよう取り組む。		
		115	農業振興資金利子補給費補助事業	農政課	○	期間満了・継続	件数は減っているものの、農業者等による資金の償還は続いている。農業者等の負担軽減につながっている。	件数は減っているものの、農業者等による資金の償還は続いている。また、新たに借り入れがなされた場合に備え、事業の継続は必要である。	時になし	引き続き、新たな借り入れがなされた場合に備え必要に応じた支援を行う。	△	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…補助対象となった融資の貸付件数は減少しており、成果の移行が低調であることから、「△」が妥当。農業者等による資金の償還や貸付件数は生じていることから「継続」が妥当。 ●農業者等において資本整備の高度化を図るために新たな借り入れがなされることが想定されるが、補助対象となった融資の貸付件数は年々減少していることから、その要因を把握・分析し、効果的な取組となるよう要綱の見直しを行う。		
		116	有機農業等推進事業	農政課	—	継続	新規事業であり、成果がまだ見えていないため。	有機農業等の実施はハードルが高いため、継続して講習会等を実施し、知識の向上と意識の醸成を図る必要がある。	高齢化・担い手不足が進行する中山間地域においては、手間とコストがかかる有機農業等はハードルが高いため、新たな講習参加者の確保に向けた取組が必要である。	市広報、SNS等を活用し、積極的に講習会の周知を行い、新たな講習参加者の確保に努める。 また、講習会については、参加者のレベルに応じた(段階別)内容での実施を検討する。	—	継続	●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「—(評価不能)」が妥当。有機農業等の推進により環境への負担軽減や安心・安全な農産物の生産が図られる期待されることが、「継続」が妥当。 ●今年度開催する講習会へ参加した人について、年齢や農業從事年数などの傾向を把握し、次年度以降の広報のあり方や講演内容の検討につなげていく。		
		117	農畜産物の生産力強化事業(振興作物产地化推進支援事業)	農政課	○	継続	認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の設備投資に係る負担を軽減することで、振興作物の产地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。	農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要するから、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	三次市農業振興会議を中心に、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を推進していく。 また、農家のニーズの把握に努め、効果的な制度の在り方にについて検討していく。	○	継続	生産面積が伸びない品目を補助対象から外し重点化を図るなど、めざす姿の実現に向かって、見直しを行いながら事業を取り組んでおり、作付面積が着実に増加している。引き続き、作付面積が増加し、農業所得の向上と経営安定が図られるよう、効果的な制度の周知に取り組む。		
2	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	118	農畜産物の生産力強化事業(果樹・花き生産振興支援事業)	農政課	○	継続	認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの产地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。	農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要するから、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	三次市農業振興会議を中心に、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実で健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を推進していく。 また、農家のニーズの把握に努め、効果的な制度の在り方にについて検討していく。	○	継続	生産面積が伸びない品目を補助対象から外し、ブランド力の高い品目に補助対象を絞るなど、めざす姿の実現に向かって、見直しを行なう事業を取り組んでおり、作付面積が着実に増加している。引き続き、作付面積が増加し、農業所得の向上と経営安定が図られるよう、効果的な制度の周知に取り組む。		

			事務事業評価結果														
取組の柱 大項目	施設番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価					
					達成状況	継続区分	縮小内容・拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容・拡大・	特記事項		
活力ある産業	農林畜産	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化事業(麦・大豆等生産振興推進事業)	農政課		○	継続		土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カータービーナッツ・小豆について補助金を交付することで、生産面積の維持につながっております。また、特産作物(山の芋・カータービーナッツ)の生産振興は、地域振興に寄与している。		水田を有効活用した、効率的な經營体育成及び需要に応じた生産量を確保するため、継続した支援が必要である。	生産者の高齢化等が進む中、申請者が固定化し、生産面積も頭打ちとなっており、今後、生産者や生産面積の大軒な増加は、見込めない状況である。山の芋・カータービーナッツについては、生産面積が減少傾向にある。	生産者の大幅な増加は見込めないことから、需要に応じた生産量を確保するため、関係機関と連携し、栽培技術の見直しや統一化を図る等、既存生産者の生産力強化に向けた取組を推進する。なかでも、生産面積が減少傾向にある山の芋・カータービーナッツについては、重点的に取り組んでいく。	○	継続		1次評価の課題・取組方針もある通り、生産者の高齢化等が進む中、大幅な生産量の増加は見込めないことから、栽培技術の見直しや統一化を図ることなど、既存生産者の生産力強化に向けた取組を進める。特に、生産面積が減少傾向にある山の芋・カータービーナッツについては、重点的に取り組む。	
					○	継続		補助金の活用により6次商品化が実現し、トレックみよしをはじめとした産直市等において、特産品を販売する農家数が増えていたため、また、昨年から法改正により漁物加工施設の厳格化が図られたが、本補助金を活用して施設整備を進め、事業の継続につながった生産者もあり、伝統食を守ることにもつながった。		農畜産物の6次商品化支援は、農業所得の向上に有益であり、農業者からのニーズもあることから継続が妥当と判断する。	本補助金を活用して6次商品化が図れても、みよしブランドに認定されるほどの売上や認知度を得るまでは時間を要するため、農業者からのニーズが高い事業ではあるが、客観的な指標に基づく効果の見極めが難しいのが実情である。	みよしブランド認定によるメリットなど事業の効果的な周知に努め、幅広い活用につなげるとともに、効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…地域産業の振興と農業所得の向上を図る事業であるが、めざす姿に対する成果は低いことから「△」が妥当。 ●めざす姿の実現に向かって、関係機関と連携しながら本制度の周知に取り組み、活用件数の増加を図るとともに、利用しやすい制度となるよう、1次評価の取組方針にある通り、効果検証を進めながら、補助の要件や内容の見直しを検討する。	
					○	継続		農畜産物の生産力強化事業(地産地消応援事業)		学校給食や直売所等へ出荷するために、一定量を安定的に生産する必要があり、ある程度の初期投資が避けられない状況ですが、本事業により農業者の負担を軽減することで、地産地消の推進及び農業者の所得向上につなげることができている。	本事業は、生産者の規模拡大を促すのに有効な手段であり、農業者からのニーズもあることから継続が妥当と判断する。	補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努める。	△	継続		●達成状況評価…学校給食における三次産農産物を使用する割合は増加しており、学校給食調理場出荷数も横ばいはあるものの、一定数確保できている。一方で、三次産野菜、果樹又は花きの生産促進につながっている成果が見えないことから「△」が妥当。 ●めざす姿の実現に向かって、引き続き、関係機関と連携しながら、効果的な制度の周知に努める。また、三次産野菜、果樹又は花きの生産促進につながっていることがわかる適切な指標について、検討・設定を行つ。	
					○	継続		農畜産物の生産力強化事業(畜産経営支援事業)		全体としての飼養頭数は少しずつ減少しているものの、中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ横ばいで推移しております。一定の役割を果たしているものと考えられる。	資材価格が高騰する一方、和牛販売価格は下落し、畜産経営は非常に苦しい状況となっています。効率的な畜産経営の実現に向け、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	引き続き、水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図る。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…1次評価において中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ横ばいで推移しているところがあるが、めざす姿に対する成果が不明のため、全体の飼養頭数の減少傾向から、「△」が妥当。畜産経営の効率化及び省力化により、畜産農家の減少や新規飼養農家の確保につながる取組であることから「継続」が妥当。 ●めざす姿に対する結果を把握するため、本事業が畜産農家の減少や新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大に寄与していることがわかる機関の検討・設定に取り組む。また、1次評価の課題にある通り、物価高騰の影響により経営コストが上昇していることから、引き続き、水田放牧やICTの活用に取り組み、畜産経営の効率化及び省力化を図る。
					○	継続		農畜産物の生産力強化事業(和牛改良増進事業)		三次管内で生産された和牛の販売価格は、県平均1万5千円程度上回っており、改良の成果が市場からも評価されている。また、みよし和牛の販売が好調であり、ブランド化に向けて着実に進んでいる。	和牛改良は、計画に基づいた継続的な取組が必要である。	和牛繁殖農家の高齢化、物価高騰や和牛相場の下落などの影響により、飼養頭数が減少傾向にある。	和牛の改良をより一層進め、みよし和牛のブランドを確立することで、畜産競争に打ち勝ち、収益性の高い畜産経営の実現をめざす。	○	継続		県平均販売価格よりも和牛の販売価格の方が高くなっていることから、みよし和牛の価値が上昇しているといえる。引き続き、繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る支援を行い、ブランド化による付加価値の向上や販売額の拡大を図ることで、収益性の高い畜産経営の実現をめざす。
					○	継続		農畜産物の生産力強化事業(酪農経営支援事業)		輸入飼料価格の高騰等により、厳しい經營が続く中で、飼養頭数はほぼ横ばいで推移していることから、一定の役割を果たしているものと考えられる。	牛群の改良及び酪農家の年中無休状態の解消に向け、継続した取組が必要である。	物価高騰により、あらゆる経営コストが上昇している。酪農業は毎日搾乳する必要があり、年中無休状態である。	引き続き、牛群の改良に取り組み、少ない頭数で必要な乳量を確保できる効率的な酪農経営の確立と、ヘルパー事業の利用促進による労働安全衛生環境の改善を図っていく。	○	継続		酪農家の労働安全衛生環境の改善及び酪農業の維持・発展を図るために、牛群の改良に取り組むなど、めざす姿の実現に向かって事業内容の見直しを行なう取り組みで、酪農ヘルパー利用件数は減少傾向にあることから、その要因を把握・分析し、めざす姿の実現に向かって、必要な対策を講じていく。
					△	継続		(仮称)みよしアグリパーク整備事業		トレックみよし周辺整備については、先行して土地の取得を進めているものの、有力な官民連携事業者が現れておらず、事業目標の達成までには時間を要する見込みである。生産力強化ゾーンについては、ぶどう園地の完成により基本構想に基づく整備が完了した。令和10年度からのワインの生産・販売に向け、継続的な管理運営を事業者に促していく。	事業予定地の先行取得を進めており、事業を継続しない場合は、他の用途を検討する必要がある。また、三次ワイナリーを含めた一帯エリアの開発は、今後の本市の観光施策を考えていっても重要な要素であり、関係機関や周辺住民も基本構想に基づいた事業の推進を期待されている。	トレックみよし周辺整備について、早期に官民連携事業者を選定する必要がある。	官民連携手法調査業務により、有力な企画事業者が現れるよう条件整備を進めていく。	△	継続		民間事業者参入意向調査件数は減少しており、めざす姿に向けた成果は低調である。本事業は、めざす姿もある通り、観光交流を通じた新たな産業の創出が期待される事業である。関係機関や周辺住民等の関係者への情報提供を行なうながら、早期に官民連携事業者が選定できるよう、条件整備を着実に進める。

			事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価			
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項
活力ある産業	2 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	126	薬用作物等栽培促進事業	農政課	○ 継続	令和元年度の事業開始以来、栽培技術の確立や販路の確保が着実に進展している。今年度、生産者数は減少したもののが面積は増加しており、収量の確保ができる商業栽培契約への移行が見込める段階まで来ている。	薬用作物の栽培は、全国的にも取組が少なく、栽培技術の確立には時間を見る。医薬品メーカーとの試験栽培契約により販路は確保できており、生産者数及び栽培面積も年々増加していることから、継続が妥当と判断する。	栽培面積を拡大していくためには、種苗の確保と作業の省力化の取組が必要。商業栽培契約への移行に合わせて、生産者部会の立ち上げを検討する必要がある。	栽培の省力化に向けて、機械化体系の推進を行う。生産者部会の立ち上げに向けて、JA等の関係機関と協議を進める。	○ 継続	●達成状況評価・継続区分…ICTの導入が停滞しており、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。 ●1次評価の課題にある通り、費用が高額であることがICTの導入が進まない要因であると考えられることから、他市町における安価かつ簡単な機械やシステムの導入実績について調査・研究を行なう。					
		127	スマート農業推進事業(農業)	農政課	○ 継続	ICTの活用により、農作業の省力化・効率化が図られている。	高齢化や人口減少に伴う人手不足に対応するためにも、ICTを活用した農作業の省力化・効率化は必要である。新たな技術の導入については、今後も継続して実証実験を行い、本市に適した新技術について調査研究していく。	ICTの活用により、省力化は図られるものの、高額な導入費用が必要である。	初期費用の削減に向け、本市に適した安価で簡単に機械やシステムの情報収集等に努めていく。	△ 継続	●達成状況評価・継続区分…ICTの導入が停滞しており、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。 ●1次評価の課題にある通り、費用が高額であることがICTの導入が進まない要因であると考えられることから、他市町における安価かつ簡単な機械やシステムの導入実績について調査・研究を行なう。					
	3 総合的な鳥獣被害防止対策の推進	128	スマート農業推進事業(鳥獣)	農政課	○ 継続	ICT・機器を活用した取組は着実に定着してきており、それに伴い地域における鳥獣被害防止に対する意識が高まり、主体的な行動に結びついている。	鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。	ICT・機器の活用により、省力化は図られているものの、被害の大幅な減少にはつながっていない。	情報収集に努め、捕獲だけでなく効果的な追い払い等、鳥獣被害の減少につながる取組について、費用対効果も考慮しながら調査研究していく。	△ 継続	●達成状況評価・継続区分…令和6年度は、ICTを活用した鳥獣被害防止対策に取り組んだ地域がなく、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。 ●引き続き、ICTを活用した鳥獣被害の減少につながる取組について、他市町の事例を参考にしながら調査・研究に取り組む。					
		129	有害鳥獣対策事業	農政課	○ 継続	本市の有害鳥獣による農業被害額は減少傾向であり、一定の成果をあげている。	鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。	駆除班員、狩猟免許所持者とともに高齢化が進行しており、新たな捕獲の狙い手の確保が急務である。	令和5年度から「狩猟の魅力体験講習会」を開催し、令和7年度からは、わな獣免許の新規取得及び初めての箱わな購入に係る費用に対する補助を開始している。引き続き、新たな捕獲従事者の確保に努める。	○ 継続	イノシシやシカによる農作物被害額や農作物被害面積は減少傾向にあることから、めざす姿の実現に向かって、一定の成果があるといえる。引き続き、捕獲に係る新たな狙い手の確保を含め、効果的な取組を進めていく。					
	4 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全	130	環境保全型農業推進支援事業	農政課	○ 継続	令和4年度から開始した事業であるが、毎年安定した取組があり、一定の成果があると考えられる。	環境に配慮した農業を推進するため、引き続き、綠肥作物や生分解性資材の利用促進に取り組む必要がある。	綠肥や生分解性資材は、通常の肥料や資材に比べ割高であり、また、使用に当たり手間もかかることから、広がりを欠いている。	引き続き制度の周知を行うとともに、新たな資材等の情報収集に努める。	○ 継続	年度により増減はあるものの、本事業の実施により、化学肥料、ビニール製品及びプラスチック製品の使用量の削減が図られている。引き続き、制度の効果的な周知に取り組み、取組面積の拡大を図る。					
		131	森林経営管理等事業	農政課	○ 継続	適正な森林管理が行われている面積が、着実に増加している。	森林管理の適正化と林業経営の効率化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮及び地域経済の活性化を図るためにも、計画に沿った取組は必要である。	所有者不明森林への対応地籍調査が行われていない山林の境界の明確化	地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努めるとともに、境界明確化事業の実施に向けた取組を進める。	○ 継続	意向調査完了割合や意向調査実施面積が着実に増加しており、めざす姿に向かって、一定の成果を果たしている。引き続き、地籍調査事業と連携し、所有者の把握や境界の明確化を進め、土砂災害の防止や地域資源の活用につなげていく。					
		132	森林資源利用促進事業	農政課	△ 期間満了・廃止	実績・成果ともに限定的であり、事業の目的を果たしているとは言い難い。	実績・成果ともに限定的であり、事業の目的を果たしているとは言い難い。	実績・成果ともに限定的である。	補助対象者に周知した上で廃止する。	△ 期間満了(廃止)	●達成状況評価・継続区分…令和6年度は、本事業の活用がなく、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。 ●1次評価の取組方針にある通り、事業の廃止について補助対象者へ確定的な周知を行う。周知に当たっては、廃止となる理由等を明らかにするなど、補助対象者の理解を得られるよう取り組む。					

			事務事業評価結果															
取組の柱 大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価						
					達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項			
活力ある産業	4	次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全	133 濃密林間伐事業	農政課	○	継続		毎年、一定の間伐が行われており、森林の公益的機能の発揮と、林業収入の安定化が図られている。	間伐は適期に行う必要があり、めざす姿の実現に向けて本事業の継続は必要である。	長年にわたり木材価格の低迷が続いている。さらに近年は物価高騰により伐採コストが上昇している。	関係機関と連携し、施業地の集約化・林内の路網整備・高性能林業機械の導入など、作業の合理化と機械化を図り、コストを抑えた林業のあり方を検討していく。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…年度により成果指標の増減はあるものの、めざす姿の実現に向かって、間伐が着実に行われていることから「○」が妥当。適正な間伐の実施は、森林の公益的機能の発揮に必要であることから、「継続」が妥当。 ●本事業は、令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理したうえで、次年度以降の方向性を検討する。			
								毎年、一定の間伐が行われており、搬出間伐事業による木材の安定的かつ効率的な供給が図られている。	間伐は適期に行う必要があり、めざす姿の実現に向けて本事業の継続は必要である。	長年にわたり木材価格の低迷が続いている。さらに近年は物価高騰により伐採コストが上昇している。	関係機関と連携し、施業地の集約化・林内の路網整備・高性能林業機械の導入など、作業の合理化と機械化を図り、コストを抑えた林業のあり方を検討していく。		△	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…令和6年度は、本事業の活用がなく、めざす姿の実現に向けた成果が低調であることから「△」が妥当。搬出間伐は、木材の安定的かつ効率的な供給に寄与する事業であることから、「継続」が妥当。 ●令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理したうえで、次年度以降の方向性を検討する。事業の実施に当たっては、他の森林保全事業と連携しながら、効果的な森林の保全につなげていく。			
								林道等補修事業	農政課	○	継続	林道、林業専用道及び森林作業道の維持管理を実施することにより、適切な森林整備が図られている。	適切な森林整備を行うには、林道、林業専用道及び森林作業道の維持管理が必須である。	長年にわたり木材価格の低迷が続いている。さらに近年は物価高騰により伐採コストが上昇している。	関係機関と連携し、施業地の集約化・林内の路網整備・高性能林業機械の導入など、作業の合理化と機械化を図り、コストを抑えた林業のあり方を検討していく。	●達成状況評価・継続区分…年度により成果指標の増減はあるものの、めざす姿の実現に向かって、林道、林業専用道及び森林作業道の維持管理が着実に行われていることから「○」が妥当。適切な森林整備を行って当たって、施業に必要な大型車両等の通行を確保することは必要であることから、「継続」が妥当。 ●本事業は、令和7年度で要綱期限を迎えることから、これまでの課題と成果を整理したうえで、次年度以降の方向性を検討する。		
商工	1	中小事業者の経営安定・強化	136 住宅リフォーム支援事業	商工観光課	○	継続		住宅リフォーム支援事業は毎年、一定のニーズがあり、問い合わせの多い補助金である。市民の住環境を整備するうえでも役立つており、この制度を利用してリフォームを決断される利用者も多く、目標指數に近い状態である。	本補助金は例年申請件数が多い事業となっており、利用者ならびに市内の施工業者にとっても大きなニーズがあると判断できる。また、本補助金の利用による住環境の整備が促進されることで三次市の暮らしやすさや景観改善にもつながるため継続した取組が必要である。	住宅のリフォームは建築関連業者も多いことから、根野が広い事業者支援制度であり、市民や事業者からも補助制度として根強いニーズがある。一方で、制度創設後から年数が経過し、制度が形骸化している。	利用者にとってより利用しやすくなるように、補助対象の幅の拡大や周知等の方法に関する改善を検討していく。	○	継続	●本事業の実施により一定の経済効果もあり、市民からのニーズも高い。物価高騰の影響により、今後も住宅のリフォーム工事に係るニーズが一定程度あるものと想定されるから、効果的な周知方法を検討・実施するとともに、国の進める環境に配慮したリフォーム施策を注視し、本事業の今後の方向性・取組内容を検討する。				
								みよし産業応援事業	商工観光課	○	継続	市内商工業者や創業者向けの支援が多岐にわたりており、補助金制度を利用した事業所からも良い反応をいただいている。特に人材確保支援制度の反響が大きく、人材確保につながっている。今後も商工関連機関等と連携し、より良い制度となるよう補助金の内容を精査し、継続実施する。	各補助金事業は市内商工業者にとってあらゆる方面でニーズがあり、創業時の費用抑制や人手不足に対する人材確保の支援施策等は利用者が多く、事業者支援の成果が見えていることから継続して取り組む。	利用の少ない補助金があるため、事業者のニーズや社会情勢をふまえ、商工会議所や広域商工会と連携し、事業者に寄り添った効果的な補助金制度となるよう協議していく必要がある。	事業者に寄り添った効果的な補助金制度となるよう、引き続き商工関係機関と連絡会議を実施し、補助金要綱の改正に向け取り組んでいく。	●商工会議所や広域商工会と連携しながら、市内事業者のニーズに沿った事業を検討・実施しており、特に人材確保や事業継承に一定の成果が見られる。引き続き、商工会議所や広域商工会と連携し、事業者のニーズの掘り起こしを行う。また、補助金を活用した事業所に、その後の経過や数値等を開き取り調査し、本補助金制度の利用が事業者にとってどれほど成果に結びつくものであったかの協議をしていく。		
								小規模事業者経営持続支援事業補助金	商工観光課	○	継続	小規模事業者が設備導入に対する支援を行うことで、生産性の向上や事業の効率化を図ることにつながり、事業継続に寄与しているため。	三次市内の事業者が事業を継続していくために、本補助金は一定のニーズがあり、補助金利用によって「生産能力が向上した」と事業者から評価もいただいている。市内産業の活性化につながるため、事業内容や事業名を検討し、継続実施していく必要がある。	制度を創設して3年目であり、事業の効果や成果について、本制度を活用された事業者に対して経営状況がどのように推移しているのかアンケートを実施し、成果についての検証が必要。	本事業を継続することとし、制度の活用状況と成果検証結果から、補助金内容を変更せざるを得ないのか、他の制度設計を行なうのかを、三次商工会議所と三次広域商工会と協議を行う。また、補助金を活用した事業所に、その後の経過や数値等を開き取り調査し、本補助金制度の利用が事業者にとってどれほど成果に結びつくものであったかの協議をしていく。	△	期間満了(廃止)	●達成状況評価・継続区分…成果指標を見直しており、指標の推移からめざす姿に対する成果を測ることはできないが、補助金交付事業者は減少していることから「△」が妥当。本事業は、令和7年度が要綱期限であり、めざす姿や目的、成果指標の見直しを行う必要があるため、「廃止」が妥当。 ●本事業による生産性向上や事業効率化のほか、事業の継続状況についても把握したうえで、次年度以降の制度内容を検討する。検討に当たっては、事業実施によるめざす姿を再定義し、めざす姿の実現に向かって、毎年度、成果の推移を把握できるような指標を検討・設定する。
								商工振興事業補助金	商工観光課	○	継続	市内商店の集客につながる取組となっていました。また、三次唐麁焼が本市のソウルフードとなり、各商店との交流を通じ、各商店ならびに商店街のファンづくりと中心市街地の知名度アップ・新たな食文化の創出・交流人口の増加などに貢献していることから継続して取り組んでいく。	各商店の存在や特徴を知りながら、各商店と参加者との交流を通じ、各商店ならびに商店街のファンづくりと中心市街地の知名度アップのために工夫していくなければならない。また、三次唐麁焼イベントも同様に、知名度アップのために工夫していくなければならない。	市内商店が活性化するように、引き続き商工会議所と意見交換し、市内商店や加盟店による自主的な取組となるよう、仕組みの再構築を促す。また、知名度アップ支援事業については、三次唐麁焼を通して、イベント参加者を楽しめるよう工夫していく。	各成果指標はおおむね増加傾向にあることから、引き続き、商工会議所と連携しながらめざす姿の実現に向かって取組を進めます。また、各商店、中心市街地の集客増加や三次唐麁焼の知名度アップを把握する指標について、商工会議所と連携し、検討・設定を行ないます。			

			事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業名	所管	1次評価		1次評価判断理由 (担当課)					2次評価			
						達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大内容	特記事項
活力ある産業	商工	2	企業誘致、起業、人材・就労の場の確保	140 工場等設置奨励事業	商工観光課	○	継続		充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。実際に令和4年度には、本市の助成制度が最終的な決め手となり新規立地(※㈱シンセ)に結び付いた。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のためにくこができない。	本制度の補助メニューは複数年(3~5年)にわたり助成する制度が含まれており、立地企業の事業が軌道に乗らまでの初期費用(ランニングコスト)の一部を補助することで安定的な事業活動を支援していくことになる。また、市内企業が増設(1億円以上の投資)した場合においても助成対象となる仕組みがあり、市内において事業継続を支援する体制の整備などしていることから継続して取り組んでいく。	新たな企業を受け入れるための区画が少なくなっている。 また、新たな企業を受け入れても、高校卒業後の就職希望者数の減少や、人口減少に伴う労働人口の減少により、従業員の雇用確保が困難になっている。	残りの産業用地公募については、県と連携し情報収集などを実行する。公的用地が完売する場合は、新たな産業用地の確保に向けて、整備手法を検討していく。	△	継続		●達成状況評価…撤退した企業はなかったものの、産業用地への新規立地企業がなく、雇用が拡大された人数も減少しており、めざす姿に対する成果が低調であることから△が妥当。 ●引き続き、残りの産業用地への企業誘致を進め、雇用の拡大につなげていく。また、既存の産業用地が完売した場合に備え、新たな産業用地の確保方法などを検討していくことで、継続的な企業誘致に向けた環境を整える。
		141	デジタル系企業誘致推進事業	商工観光課	○	継続			各種補助金制度を紹介・活用していただくことで、デジタル系企業の誘致につながったため。	本事業は、本市に存在しない業種や職種を作り出すことにより、新しいワークスタイルの定着と定住人口の増加につなげる取組であり、多様な働き方の推進や定住人口の増加が期待されるため、継続した取組が必要である。	企業側(デジタル系企業)は地方でどのような事業を展開できるか、どれだけ業績を上げられるかという点を重視しており、従来の「環境の良さ」や「拠点開設の補助金制度」では響きにくい。 また、拠点開設は、あくまで事業拡大に向けた通過点のひとつであり、拠点を必須しない企業も存在する。 したがって治体側の「拠点開設」というニーズと大きく乖離している実態がある。	本市が抱えている諸課題を整理し、具体的な課題を挙げ。その課題の改善解決につながる企業に対してアプローチを行い、連携を図ることで、最終的な拠点開設につなげていく。	○	継続		デジタル系企業の拠点開設につながっており、一定の成果があるといえる。1次評価の取組方針にある通り、市で解決・改善したい課題を明らかにし、その課題に対して解決・改善につながる企業をターゲットとして定め、アプローチを行うことで企業誘致につなげていく。また、本市にはない業種や職種を作り出すことで、新しいワークスタイルの定着と定住人口の増加につなげていくため、本事業の実施により、企業のニーズを把握し、拠点の開設に限らない誘致方法を検討する。
		142	オフィスビジネス系事業所設置奨励事業	商工観光課	○	期間満了・継続			各種補助金制度を紹介・活用していただくことで、デジタル系企業の誘致につながったため。	広島県としてもオフィス誘致活動を企業誘致の柱に位置付けて取り組んでおり、市町と同様の助成制度を設けているため。 ・引き続き企業誘致活動を行うにあたり、ランニングコストを支援する制度を設けておくことは、各企業へのPRの際に一つのポイントとなるため。	従来型の投資誘致(工場、設備投資系)は多くの位置付けて取り組んでおり、市町と同様の助成制度を設けているため。 ・引き続き企業誘致活動を行うにあたり、ランニングコストを支援する制度を設けておくことは、各企業へのPRの際に一つのポイントとなるため。	ラーニングコストに対する支援は5年間、県と市で実質全額支援する制度設計であり、県内でも最も手厚い制度となっているため、現行制度を継続し伴走支援に努めていく。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…デジタル系企業の拠点開設につながっており、一定の成果があるといえることから、〇が妥当。雇用機会の拡大や地域経済の活性化につながると期待されることから「継続」が妥当。 ●1次評価の課題・取組方針にある通り、本事業による補助は最大5年間であることから、補助終了後はデジタル系企業が撤退しないよう、伴走支援に取り組むとともに、補助制度を周知することで、新たなデジタル系企業の誘致につなげていく。
		143	コワーキング施設等整備支援事業	商工観光課	○	縮小	助成対象要件の見直し		本制度の活用を提案し、交渉を進めたことで、令和6年度に新たにデジタル系企業の事業所が開設につながったため。	今後も情報・デジタル系企業(※サテライトオフィス)の誘致活動に取り組んでいくためには、初期コストの一部を支援する制度は必要であるため引き続き取り組んでいく。昨年度の2次評価(コワーキング施設設備の支援終了、サテライトオフィスの誘致に向け、要綱・名称を整理する)は、担当課も同じ認識であるため、令和7度中に制度の見直しを行う。	現行制度では、備品が補助対象経費として認められているため、大部分が備品購入となっており、内外装工事等への活用を促進するため、要綱を見直す必要がある。 一方で、サテライトオフィスは企業誘致の側面も併せ、相手の要望に沿った対応も必要となることから、柔軟に対応できる内容とする必要もある。	コワーキング施設整備を補助対象外とし、サテライトオフィスの誘致に向けた支援となるよう要綱を見直す。 一方で、サテライトオフィスは企業誘致の側面も併せ、相手の要望に沿った対応も必要となることから、柔軟に対応できる内容とする必要もある。	○	縮小		デジタル系企業の拠点開設につながっており、めざす姿の実現に向かって、一定の成果があるといえる。市のコワーキング施設については、一定の整備ができており、コワーキング施設整備に対する支援は終了とする。本事業を開始した当時と現在では社会情勢が変化しているため、企業のニーズを的確に把握し、企業にとって利用しやすい制度となるよう要綱の見直しを行う。
観光	1	質を重視した付加価値の高い観光の実現	144 観光戦略推進事業	商工観光課	○	継続			入込観光客の割合は昨年度設定した目標値(70.0%)に届かなかったが、観光消費額と宿泊者数は目標値に到達し、めざす姿の実現につながっている。また、来訪された方の滞在時間を延ばすためのコンテンツを造成してきたことで、客単価向上につながり観光消費額が増加しているため。	引き続き、観光関連事業者との連携を図り、ホテルの新たな宿泊プランを造成することで宿泊者数を増やし、観光消費額の増加を図っていく必要があるため。	インバウンド来訪者向けの観光コンテンツ造成や情報発信が少ない。また、みよしDMOの活動が事業者や市民に周知されていない。	市とみよしDMOとの緊密な連携、取組方針の共有、事業計画の確認、成果の評価を継続的に行う。 市で国際交流員(CIR)を採用後、みよしDMOで業務に従事いただく。 みよしDMOの活動報告書を市内で開催するなど、周知を図る。	○	継続		観光消費額が着実に増加しており、めざす姿に向かって、一定の成果があるといえる。引き続き、国内外への効果的な情報発信を行い、日本人観光客だけではなく、外国人観光客の誘客につなげ、更なる観光消費額、宿泊者数の増加を図る。
		145	三次の鵜飼体験活動事業	商工観光課	△	継続			7月開催分の参加状況から当初見込んでいた乗船者数を大きく下回る見込みであり、めざす姿に向かって成果が低いため。	本市の誇る「鵜飼」を通して、子どもたちの本市への愛着と伝統文化への理解増進につなげていくためにも、継続した取組が必要である。	学校や保護者への理解を得られるよう事業の周知に努めることや、対象者の整理を検討する必要がある。 また、学習効果を測定する方法や周知方法などに課題が多く、事業効果が乏しい。運営方法の再検討が必要である。	今年度の課題を整理し、事業の見直しを行ったうえで継続して取り組む。	■	継続		●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「一(評価不能)」が妥当。鵜飼を通じて市内中学生に本市への愛着と伝統文化への理解増進を図る事業であり、「継続」が妥当。 ●今年度の成果と課題を整理し、効果的な取組となるよう、周知の方法や事業内容などを検討し、次年度の取組につなげていく。また、鵜飼乗船体験活動に参加した生徒にアンケートを実施するなど、めざす姿の実現に対して、本事業の効果を計測できるよう、適切な指標の検討・設定を行う。
	2	インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備	146 インバウンド誘客推進のための国際交流員任用事業	商工観光課	—	継続			国際交流員は令和7年7月に来日したばかりであり、成果が見えていないため。	国際交流員の活動が活発になれば、本市の外国人観光客の来訪に寄与することが期待できるため。	特になし	関係機関での通訳業務や英語圏の方を対象としたSNS等を活用した情報発信、DMOのホームページ制作補助などの外国人観光客数や外国人宿泊者数の増加に資する取組を進める。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…新規事業であり、めざす姿に向かって成果がまだ見えていないため、「一(評価不能)」が妥当。外国人観光客の誘客に当たっては、外国人目線からの観光素材の掘り起こしや受入環境整備への助言が効果的であると考えられることから、「継続」が妥当。 ●効果的な取組となるよう、成果指標の推移を把握しながら、みよしDMOと連携して取り組む。